

### (3) 生活環境の保全

表2-34 一般環境観測局の概要

(26年3月現在)

区分	市 町	観 測 局	所 在 地	設置年度	調査機関	測 定 項 目 等
富 山 地 域	富 山 市	富 山 水 橋	水 橋 島 等	S50	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二酸化硫黄（紫外線蛍光法）</li> <li>・ 浮遊粒子状物質（β線吸収法）</li> <li>・ 窒素酸化物（オゾンを用いる化学発光法）</li> <li>・ 光化学オキシダント（紫外線吸収法）</li> <li>・ 微小粒子状物質（β線吸収法）</li> <li>・ 風向風速（光パルス式）</li> <li>・ テレメータ化</li> </ul>
		富 山 岩 瀬	蓮 町	S42	市	
		富 山 芝 園	安 野 屋 町	H 3	市	
		富 山 蝮 川	赤 田	S48	市	
		婦 中 速 星	婦 中 町 笹 倉	S48	市	
滑 川 市	滑 川 上 島	上 島	H 3	県、市		
高 岡 ・ 射 水 地 域	高 岡 市	高 岡 伏 木	伏 木 東 一 宮	S42	県	
		高 岡 本 丸	中 川	S43	県、市	
		高 岡 戸 出	戸 出 光 明 寺	S47	県、市	
氷 見 市	氷 見	窪	H 4	県		
射 水 市	新 湊 三 日 曾 根	三 日 曾 根	S42	県		
	新 湊 海 老 江	東 明 中 町	S48	県、市		
	小 杉 太 閤 山	中 太 閤 山	S47	県		
新 川 地 域	魚 津 市	魚 津	北 鬼 江	H 3	県	
	黒 部 市	黒 部 植 木	植 木	H 4	県、市	
	入 善 町	入 善	入 膳	H 3	県	
砺 波 ・ 小 矢 部 地 域	砺 波 市	砺 波	太 田	H 4	県	
	小 矢 部 市	小 矢 部	泉 町	H 4	県	
	南 砺 市	福 野	柴 田 屋	H 4	県	
計	19					

表2-35 二酸化硫黄濃度の年度別推移（年平均値）

（単位：ppm）

観測局		年 度					
		21	22	23	24	25	
富山地域	富山市	富山岩瀬	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001
		富山芝園	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
		富山蜷川	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001
		婦中速星	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	滑川市	滑川上島	0.000	0.000	0.000		
		滑川大崎野	0.000	0.000	0.000		
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
		高岡能町	0.000	0.000			
		高岡本丸	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	氷見市	氷見	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	射水市	新湊三日曾根	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001
		新湊海老江	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
小杉太閤山		0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	
新川地域	魚津市	魚津	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
	黒部市	黒部植木	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	入善町	入善	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001
小矢部・砺波地域	小矢部市	小矢部	0.002	0.002	0.003	0.003	0.000
	南砺市	福野	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003
年平均値			0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

注1 測定は、紫外線蛍光法によります。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」により、高岡能町については22年度末、滑川上島及び滑川大崎野については23年度末に測定を廃止しました。

表2-36 二酸化硫黄に係る環境基準の達成状況

			項目					1日平均値の2%除外値(ppm)					短期的評価による適(○)、否(×)					長期的評価による適(○)、否(×)				
			基準					0.04ppm以下であること														
観測局			年度	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25				
富山地域	富山市	富山岩瀬	0.007	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		富山芝園	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		富山蜷川	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		婦中速星	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	滑川市	滑川上島	0.001	0.002	0.001				○	○	○				○	○	○					
		滑川大崎野	0.002	0.002	0.002				○	○	○				○	○	○					
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		高岡能町	0.002	0.002					○	○					○	○						
		高岡本丸	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
射水市	氷見	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	新湊	三日曾根	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		海老江	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
新川地域	入善町	入善	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	魚津市	魚津	0.003	0.004	0.004	0.005	0.003	0.003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	黒部市	黒部植木	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
礪波地域	小矢部市	小矢部	0.003	0.004	0.004	0.005	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	南砺市	福野	0.004	0.003	0.005	0.005	0.005	0.005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

- 注1 測定は、紫外線蛍光法によります。
- 2 短期的評価による適(○)とは、1時間値の1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.1ppm以下であることをいいます。
- 3 長期的評価による適(○)とは、年間にわたる1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないことをいいます。
- 4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」により、高岡能町については22年度末、滑川上島及び滑川大崎野については23年度末に測定を廃止しました。

表2-37 二酸化窒素濃度の年度別推移（年平均値）

（単位：ppm）

観測局		年 度	年 度				
			21	22	23	24	25
富山地域	富山市	富山岩瀬	0.010	0.009	0.010	0.008	0.008
		富山芝園	0.010	0.009	0.009	0.008	0.008
		婦中速星	0.007	0.006	0.006	0.004	0.004
	滑川市	滑川上島	0.010	0.011			
		滑川大崎野	0.004	0.003			
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
		高岡本丸	0.011	0.011	0.010	0.009	0.008
		高岡戸出	0.008	0.008	0.008		
	氷見市	氷見	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
	射水市	新湊三日曾根	0.008	0.009	0.008	0.007	0.007
		新湊海老江	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006
小杉太閤山		0.010	0.010	0.010	0.009	0.008	
新川地域	魚津市	魚津	0.009	0.008	0.008	0.006	0.006
	黒部市	黒部植木	0.008	0.007	0.008	0.008	0.007
	入善町	入善	0.009	0.009	0.009	0.008	0.007
小矢部・砺波地域	小矢部市	小矢部	0.007	0.008	0.007	0.006	0.005
	南砺市	福野	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005
年平均値			0.008	0.008	0.008	0.007	0.006

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法によります。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」により、滑川上島及び滑川大崎野については22年度末、高岡戸出については23年度末に測定を廃止しました。

表2-38 二酸化窒素に係る環境基準の達成状況

観測局	項目	基準	1日平均値の98%値 (ppm)					環境基準の適 (○)、否 (×)				
			0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること									
			21	22	23	24	25	21	22	23	24	25
富山地域	富山市	富山岩瀬	0.023	0.024	0.023	0.020	<b>0.018</b>	○	○	○	○	○
		富山芝園	0.025	0.022	0.022	0.021	<b>0.016</b>	○	○	○	○	○
		婦中速星	0.018	0.016	0.015	0.011	<b>0.010</b>	○	○	○	○	○
	滑川市	滑川上島	0.023	0.025				○	○			
		滑川大崎野	0.009	0.008				○	○			
高岡	高岡市	高岡伏木	0.017	0.019	0.017	0.014	<b>0.014</b>	○	○	○	○	○
		高岡本丸	0.026	0.030	0.024	0.022	<b>0.021</b>	○	○	○	○	○
		高岡戸出	0.024	0.021	0.020			○	○	○		
射水地域	氷見市	氷見	0.012	0.017	0.013	0.010	<b>0.010</b>	○	○	○	○	○
		新湊三日曾根	0.025	0.025	0.022	0.021	<b>0.019</b>	○	○	○	○	○
	射水市	新湊海老江	0.020	0.021	0.019	0.018	<b>0.017</b>	○	○	○	○	○
		小杉太閤山	0.023	0.022	0.022	0.020	<b>0.019</b>	○	○	○	○	○
新川地域	魚津市	魚津	0.020	0.021	0.020	0.014	<b>0.014</b>	○	○	○	○	○
	黒部市	黒部植木	0.020	0.022	0.023	0.018	<b>0.017</b>	○	○	○	○	○
	入善町	入善	0.020	0.021	0.021	0.017	<b>0.016</b>	○	○	○	○	○
礪波小矢部地域	小矢部市	小矢部	0.022	0.023	0.018	0.018	<b>0.015</b>	○	○	○	○	○
	南砺市	福野	0.015	0.019	0.016	0.018	<b>0.012</b>	○	○	○	○	○

- 注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法によります。  
 2 環境基準の適 (○) とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04ppm から0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であることをいいます。  
 3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」により、滑川上島及び滑川大崎野については22年度末、高岡戸出については23年度末に測定を廃止しました。

表2-39 浮遊粒子状物質濃度の年度別推移（年平均値）

（単位：mg / m<sup>3</sup>）

観測局		年 度					
		21	22	23	24	25	
富山地域	富山市	富山水橋	0.013	0.014	0.013	0.013	0.019
		富山岩瀬	0.015	0.014	0.013	0.013	0.016
		富山芝園	0.015	0.016	0.013	0.014	0.017
		富山神明	0.013	0.014			
		富山蜷川	0.014	0.014	0.014	0.014	0.016
		婦中速星	0.013	0.014	0.013	0.014	0.016
	滑川市	滑川上島	0.012	0.013	0.013	0.012	0.013
		滑川大崎野	0.012	0.013	0.013		
高岡射水地域	高岡市	高岡伏木	0.015	0.020	0.018	0.018	0.020
		高岡能町	0.016	0.016			
		高岡本丸	0.018	0.018	0.017	0.017	0.017
		高岡戸出	0.013	0.012	0.014	0.013	0.017
	氷見市	氷見	0.015	0.018	0.019	0.016	0.016
	射水市	新湊三日曾根	0.018	0.018	0.012	0.017	0.016
		新湊海老江	0.016	0.016	0.016	0.015	0.017
小杉太閤山		0.014	0.017	0.016	0.016	0.018	
新川地域	魚津市	魚津	0.017	0.018	0.021	0.019	0.021
	黒部市	黒部植木	0.013	0.011	0.010	0.012	0.012
	入善町	入善	0.016	0.018	0.017	0.017	0.017
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.018	0.021	0.019	0.018	0.019
	小矢部市	小矢部	0.019	0.025	0.022	0.020	0.012
	南砺市	福野	0.020	0.024	0.021	0.022	0.022
年平均値			0.015	0.017	0.016	0.016	0.017

注1 測定は、β線吸収法によります。

2 富山神明及び高岡能町については22年度末、滑川大崎野については23年度末に測定を廃止しました。

表2-40 浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成状況

			1日平均値の2%除外値(mg / m <sup>3</sup> )					短期的評価による適(○)、否(×)					長期的評価による適(○)、否(×)					
			基準					0.10mg / m <sup>3</sup> 以下であること										
観測局		項目	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25	
富山地域	富山市	富山水橋	0.035	0.045	0.034	0.038	0.060	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山岩瀬	0.042	0.043	0.030	0.038	0.044	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山芝園	0.039	0.048	0.035	0.039	0.050	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山神明	0.038	0.042				×	○					○	○			
		富山蜷川	0.041	0.045	0.038	0.042	0.049	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		婦中速星	0.040	0.041	0.034	0.039	0.059	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	滑川市	滑川上島	0.035	0.043	0.039	0.043	0.053	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		滑川大崎野	0.036	0.042	0.038			×	○					○	○			
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.037	0.052	0.038	0.049	0.057	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		高岡能町	0.039	0.049				×	○					○	○			
		高岡本丸	0.046	0.051	0.041	0.047	0.056	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		高岡戸出	0.037	0.043	0.037	0.036	0.053	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	氷見市	氷見	0.040	0.054	0.044	0.044	0.056	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	射水市	新湊三日曾根	0.043	0.050	0.032	0.046	0.052	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		新湊海老江	0.043	0.045	0.040	0.044	0.058	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小杉太閤山		0.039	0.049	0.041	0.043	0.056	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新川地域	魚津市	魚津	0.038	0.045	0.045	0.046	0.052	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	黒部市	黒部植木	0.034	0.038	0.030	0.039	0.047	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	入善町	入善	0.034	0.046	0.036	0.037	0.045	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
砺波小矢部地域	砺波市	砺波	0.042	0.058	0.044	0.045	0.056	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	小矢部市	小矢部	0.041	0.055	0.047	0.048	0.039	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	南砺市	福野	0.040	0.054	0.043	0.047	0.059	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注1 測定は、β線吸収法によります。  
 2 短期的評価による適(○)とは、1時間値の1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.10mg / m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.20mg / m<sup>3</sup>以下であることをいいます。  
 3 長期的評価による適(○)とは、年間にわたる1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10mg / m<sup>3</sup>以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10mg / m<sup>3</sup>を超える日が2日間以上連続しないことをいいます。  
 4 富山神明及び高岡能町については22年度末、滑川大崎野については23年度末に測定を廃止しました。

表2-41 光化学オキシダント濃度の年度別推移（年平均値）

（単位：ppm）

観測局		年 度	年 度				
			21	22	23	24	25
富山地域	富山市	富山水橋	0.031	0.034	0.032	0.035	0.034
		富山岩瀬	0.033	0.036	0.032	0.035	0.034
		富山芝園	0.030	0.032	0.032	0.034	0.032
		富山神明	0.029	0.030			
		富山蜷川	0.030	0.035	0.031	0.034	0.034
		婦中速星	0.031	0.033	0.031	0.034	0.033
	滑川市	滑川上島	0.027	0.029	0.029	0.032	0.030
		滑川大崎野	0.037	0.038	0.038		
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.036	0.038	0.036	0.037	0.036
		高岡能町	0.031				
		高岡本丸	0.027	0.032	0.031	0.033	0.033
		高岡戸出	0.030	0.033	0.031	0.033	0.033
		福 岡	0.030	0.031	0.030	0.030	
	氷見市	氷 見	0.028	0.034	0.032	0.035	0.034
	射水市	新湊三日曾根	0.032	0.034	0.033	0.035	0.033
		新湊海老江	0.031	0.034	0.032	0.036	0.033
小杉太閤山		0.029	0.030	0.029	0.031	0.031	
新川地域	魚津市	魚 津	0.032	0.035	0.033	0.036	0.035
	黒部市	黒部植木	0.031	0.033	0.031	0.034	0.032
	入善町	入 善	0.031	0.034	0.032	0.034	0.033
砺波・小矢部地域	砺波市	砺 波	0.031	0.035	0.033	0.035	0.035
	小矢部市	小 矢 部	0.029	0.030	0.030	0.033	0.033
	南砺市	福 野	0.030	0.032	0.032	0.031	0.033
年平均値			0.031	0.033	0.032	0.034	0.033

注1 測定は、紫外線吸収法によります。

2 高岡能町については21年度末、富山神明については22年度末、滑川大崎野については23年度末、福岡については24年度末に測定を廃止しました。



表2-42 光化学オキシダントに係る環境基準の達成状況

			項目		1時間値の最高値 (ppm)					1時間値が0.06ppmを超えない場合の割合 (%)				
			基準		0.06ppm以下であること									
観測局			年度		21	22	23	24	25	21	22	23	24	25
富山地域	富山市	富山水橋	0.106	0.100	0.104	0.085	<b>0.098</b>	94.8	94.8	94.8	94.9	<b>95.2</b>		
		富山岩瀬	0.105	0.098	0.105	0.085	<b>0.098</b>	94.0	93.2	94.7	95.3	<b>95.4</b>		
		富山芝園	0.100	0.101	0.102	0.086	<b>0.099</b>	95.6	95.7	95.1	94.7	<b>96.7</b>		
		富山神明	0.096	0.098				95.8	95.4					
		富山蜷川	0.090	0.104	0.099	0.092	<b>0.098</b>	96.4	93.9	95.4	95.2	<b>94.9</b>		
		婦中速星	0.097	0.096	0.103	0.089	<b>0.099</b>	95.3	95.5	95.1	95.2	<b>96.3</b>		
	滑川市	滑川上島	0.104	0.106	0.100	0.090	<b>0.095</b>	95.2	95.2	95.3	95.5	<b>95.6</b>		
		滑川大崎野	0.105	0.109	0.102			92.7	93.2	92.2				
高岡射水地域	高岡市	高岡伏木	0.102	0.098	0.102	0.094	<b>0.102</b>	94.5	93.1	94.8	94.7	<b>94.8</b>		
		高岡能町	0.097					95.5						
		高岡本丸	0.098	0.094	0.100	0.086	<b>0.100</b>	95.9	95.9	96.3	96.3	<b>95.9</b>		
		高岡戸出	0.097	0.097	0.099	0.089	<b>0.100</b>	95.2	94.6	95.5	95.0	<b>95.2</b>		
		福岡	0.103	0.104	0.101	0.093		94.9	94.0	96.0	96.7			
	氷見市	氷見	0.094	0.094	0.101	0.092	<b>0.099</b>	95.7	93.5	95.9	94.3	<b>94.8</b>		
	射水市	新湊三日曾根	0.097	0.098	0.102	0.085	<b>0.099</b>	94.2	94.1	94.8	94.1	<b>93.8</b>		
		新湊海老江	0.094	0.091	0.093	0.084	<b>0.102</b>	95.1	94.6	95.9	95.6	<b>95.1</b>		
小杉太閤山		0.106	0.096	0.093	0.086	<b>0.097</b>	95.7	95.8	96.3	96.4	<b>94.7</b>			
新川地域	魚津市	魚津	0.108	0.095	0.098	0.090	<b>0.097</b>	95.2	93.5	95.0	94.9	<b>94.2</b>		
	黒部市	黒部植木	0.106	0.094	0.099	0.086	<b>0.086</b>	95.4	95.4	96.4	96.8	<b>97.6</b>		
	入善町	入善	0.106	0.095	0.103	0.088	<b>0.095</b>	95.6	95.9	96.3	95.8	<b>96.8</b>		
砺波小矢部地域	砺波市	砺波	0.096	0.096	0.098	0.087	<b>0.098</b>	95.8	94.8	96.0	95.1	<b>95.2</b>		
	小矢部市	小矢部	0.098	0.096	0.102	0.094	<b>0.104</b>	95.2	94.6	96.1	94.6	<b>94.4</b>		
	南砺市	福野	0.106	0.103	0.103	0.094	<b>0.101</b>	94.5	93.8	95.0	94.9	<b>94.5</b>		

注1 測定は、紫外線吸収法によります。

2 高岡能町については21年度末、富山神明については22年度末、滑川大崎野については23年度末、福岡については24年度末に測定を廃止しました。

表2-43 炭化水素濃度の年度別推移（年平均値）

（単位：ppmC）

観測局			項目	年度			
				22	23	24	25
富山地域	富山市	富山岩瀬	非メタン炭化水素		0.17	0.15	0.16
			メタン		1.92	1.92	1.93
			全炭化水素		2.09	2.07	2.09
	婦中速星	非メタン炭化水素		0.07	0.06	0.07	
		メタン		1.92	1.92	1.95	
		全炭化水素		1.99	1.98	2.02	
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	非メタン炭化水素	0.11	0.10	0.09	0.11
			メタン	1.85	1.83	1.84	1.86
			全炭化水素	1.96	1.93	1.93	1.97
	射水市	新湊三日曾根	非メタン炭化水素		0.12	0.11	0.11
			メタン		1.89	1.89	1.91
			全炭化水素		2.02	2.00	2.01
新川地域	魚津市	魚津	非メタン炭化水素	0.10	0.11	0.10	0.12
			メタン	1.88	1.88	1.90	1.95
			全炭化水素	1.99	1.99	2.00	2.07
砺波・小矢部地域	南砺市	福野	非メタン炭化水素		0.10	0.08	0.07
			メタン		1.91	1.91	1.93
			全炭化水素		2.01	1.99	2.01
平均			非メタン炭化水素	0.11	0.11	0.10	0.11
			メタン	1.87	1.89	1.90	1.92
			全炭化水素	1.98	2.01	2.00	2.03

注1 測定は、水素炎イオン化法によります。

2 高岡伏木及び魚津については22年度、富山岩瀬、婦中速星、新湊三日曾根及び福野については23年度から測定を開始しました。

表2-44 微小粒子状物質濃度の年度別推移（年平均値）

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

観測局		22	23	24	25
富山地域	富山岩瀬			10.5	10.5
	婦中速星				10.9
高岡・射水地域	高岡伏木			15.6	15.0
	小杉太閤山	13.4	12.7	12.8	14.6
新川地域	魚津				13.0
砺波・小矢部地域	福野				13.7

注1 測定は、 $\beta$ 線吸収法によります。

2 小杉太閤山については、環境省実施の「微小粒子状物質（PM2.5）モニタリング試行事業」により設置し、22年度から測定を開始しました。

3 富山岩瀬、高岡伏木については24年度、婦中速星、魚津、福野については25年度から測定を開始しました。

表2-45 微小粒子状物質に係る環境基準の達成状況

観測局	項目	1日平均値の98パーセンタイル値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )				短期基準による適(○)、否(×)				長期基準による適(○)、否(×)			
		基準				35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること							
		年度	22	23	24	25	22	23	24	25	22	23	24
富山地域	富山岩瀬			33.7	33.9			○	○			○	○
	婦中速星				28.9				○				○
高岡・射水地域	高岡伏木			36.5	38.8			×	×			×	○
	小杉太閤山	36.0	33.8	34.7	42.3	×	○	○	×	○	○	○	○
新川地域	魚津				36.4				×				○
砺波・小矢部地域	福野				38.5				×				○

注1 測定は、 $\beta$ 線吸収法によります。

2 短期基準による適(○)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいいます。

3 長期基準による適(○)とは、1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいいます。

4 小杉太閤山については、環境省実施の「微小粒子状物質（PM2.5）モニタリング試行事業」により設置し、22年度から測定を開始しました。

5 富山岩瀬、高岡伏木については24年度、婦中速星、魚津、福野については25年度から測定を開始しました。

表2-46 自動車排出ガス観測局の概要

(26年3月現在)

市	観測局	所在地	設置年度	調査機関	測定項目等
富山市	富山豊田	豊田町	H5	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一酸化炭素（非分散型赤外分析計を用いる方法）</li> <li>・窒素酸化物（オゾンを用いる化学発光法）</li> <li>・炭化水素（水素炎イオン化法）</li> <li>・浮遊粒子状物質（β線吸収法）</li> <li>・微小粒子状物質（β線吸収法）</li> <li>・テレメータ化</li> </ul>
	富山城址	本丸	S47	市	
	婦中田島	婦中町上田島	H3	市	
高岡市	高岡大坪	大坪町	H16	県	
射水市	小杉鷲塚	鷲塚	H3	県	
	小杉下条	橋下条	H16	県	
黒部市	黒部前沢	前沢	H3	県	
計	7				

- 注1 16年度に高岡広小路を廃止し、より交通量の多い一般国道8号沿線の状況を監視する高岡大坪を新設し、17年度から監視を開始しました。
- 2 16年度に小杉下条を新設し、17年度から監視を開始しました。

表2-47 自動車排出ガス観測局における測定結果の年度別推移（年平均値）

観測局		項目（単位）	年 度	21	22	23	24	25	
富山県	富山	一酸化炭素 (ppm)		0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	
		一酸化窒素 (ppm)		0.014	0.012	0.012	0.011	0.009	
		二酸化窒素 (ppm)		0.019	0.019	0.018	0.018	0.016	
		窒素酸化物 (ppm)		0.034	0.030	0.030	0.028	0.025	
		非メタン炭化水素 (ppmC)		0.20	0.21	0.17	0.15	0.15	
		メタン (ppmC)		1.97	1.91	1.91	1.90	1.90	
	田	全炭化水素 (ppmC)		2.17	2.12	2.08	2.05	2.06	
		浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )		0.021	0.020	0.021	0.019	0.021	
		山	一酸化炭素 (ppm)		0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
			一酸化窒素 (ppm)		0.006	0.005	0.006	0.004	0.004
			二酸化窒素 (ppm)		0.015	0.014	0.015	0.013	0.012
			窒素酸化物 (ppm)		0.021	0.020	0.020	0.017	0.016
非メタン炭化水素 (ppmC)			0.10	0.10	0.18	0.11	0.11		
メタン (ppmC)			1.89	1.89	1.92	1.91	1.92		
市	全炭化水素 (ppmC)		1.99	1.99	2.09	2.02	2.03		
	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )		0.017	0.017	0.015	0.015	0.016		
	中	一酸化炭素 (ppm)		0.3	0.3				
		一酸化窒素 (ppm)		0.007	0.007	0.007	0.005	0.005	
		二酸化窒素 (ppm)		0.015	0.016	0.014	0.012	0.011	
		窒素酸化物 (ppm)		0.022	0.023	0.022	0.017	0.016	
非メタン炭化水素 (ppmC)			0.09	0.09					
メタン (ppmC)			1.87	1.88					
島	全炭化水素 (ppmC)		1.96	1.97					
	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )		0.016	0.016	0.016	0.013	0.015		
	高岡市	一酸化炭素 (ppm)		0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	
		一酸化窒素 (ppm)		0.033	0.026	0.021	0.018	0.016	
		二酸化窒素 (ppm)		0.020	0.024	0.024	0.024	0.022	
		窒素酸化物 (ppm)		0.054	0.050	0.045	0.042	0.038	
非メタン炭化水素 (ppmC)			0.15	0.15	0.13	0.13	0.12		
メタン (ppmC)			1.88	1.90	1.90	1.91	1.92		
大	全炭化水素 (ppmC)		2.04	2.05	2.03	2.04	2.04		
	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )		0.020	0.023	0.021	0.021	0.020		
	微小粒子状物質 (μg/m <sup>3</sup> )				16.7	18.4	17.0		
	射水市	一酸化炭素 (ppm)		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
		一酸化窒素 (ppm)		0.005	0.004	0.005	0.004	0.003	
		二酸化窒素 (ppm)		0.011	0.010	0.011	0.009	0.009	
窒素酸化物 (ppm)			0.016	0.014	0.016	0.013	0.013		
非メタン炭化水素 (ppmC)			0.10	0.11	0.10	0.10	0.11		
メタン (ppmC)			1.93	1.95	1.94	1.94	1.95		
市	全炭化水素 (ppmC)		2.03	2.05	2.04	2.04	2.05		
	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )		0.015	0.017	0.018	0.017	0.017		
	黒部市	一酸化窒素 (ppm)		0.008	0.009	0.010	0.012	0.017	
		二酸化窒素 (ppm)		0.013	0.012	0.012	0.012	0.015	
		窒素酸化物 (ppm)		0.021	0.022	0.022	0.024	0.032	
		浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )		0.017	0.018	0.018	0.018	0.019	
一酸化窒素 (ppm)			0.010	0.009	0.008	0.008	0.007		
二酸化窒素 (ppm)			0.015	0.015	0.014	0.013	0.012		
市	窒素酸化物 (ppm)		0.025	0.024	0.023	0.021	0.019		
	非メタン炭化水素 (ppmC)		0.09						
	メタン (ppmC)		1.92						
	全炭化水素 (ppmC)		2.00						
	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )		0.024	0.024	0.025	0.026	0.027		
	年平均値		0.3	0.4	0.4	0.4	0.4		
		0.015	0.016	0.015	0.014	0.014			
		0.019	0.019	0.019	0.018	0.019			
				16.7	18.4	17.0			

注1 測定は、一酸化炭素は非分散型赤外分析計を用いる方法、その他の項目は一般環境観測局の測定方法と同じです。

2 窒素酸化物は、一酸化窒素と二酸化窒素を加えたものです。

3 全炭化水素は、非メタン炭化水素とメタンを加えたものです。

4 黒部前沢の非メタン炭化水素、メタン及び全炭化水素については21年度末、婦中田島の一酸化炭素、非メタン炭化水素、メタン及び全炭化水素については22年度末に測定を廃止しました。

5 高岡大坪の微小粒子状物質については23年度から測定を開始しました。

表2-48 自動車排出ガス観測局における環境基準の達成状況

(1) 一酸化炭素

観測局	項目 基準	1日平均値の2%除外値 (ppm)					1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続の有無					長期的評価による適 (○)、否 (×)				
		10ppm以下であること					無									
		年度	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25	21	22	23	24
富山市	富山豊田	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
	富山城址	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
	婦中田島	0.5	0.6	—	—	—	無	無	—	—	—	○	○	—	—	—
高岡市	高岡大坪	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷺塚	0.5	0.7	0.6	0.5	0.5	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○

- 注1 測定は、非分散型赤外分析計を用いる方法によります。  
 2 長期的評価による適 (○) とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が10ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないことをいいます。  
 3 婦中田島については22年度末に測定を廃止しました。

(2) 二酸化窒素

観測局	項目 基準	1日平均値の98%値 (ppm)					長期的評価による適 (○)、否 (×)				
		0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること									
		年度	21	22	23	24	25	21	22	23	24
富山市	富山豊田	0.035	0.033	0.036	0.035	0.031	○	○	○	○	○
	富山城址	0.029	0.026	0.030	0.027	0.022	○	○	○	○	○
	婦中田島	0.029	0.029	0.027	0.025	0.021	○	○	○	○	○
高岡市	高岡大坪	0.036	0.043	0.042	0.040	0.040	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷺塚	0.024	0.024	0.026	0.022	0.021	○	○	○	○	○
	小杉下条	0.029	0.027	0.027	0.028	0.028	○	○	○	○	○
黒部市	黒部前沢	0.028	0.030	0.028	0.026	0.025	○	○	○	○	○

- 注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法によります。  
 2 長期的評価による適 (○) とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であることをいいます。

(3) 浮遊粒子状物質

観測局	項目 基準	1日平均値の2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )					短期的評価による適 (○)、否 (×)					長期的評価による適 (○)、否 (×)				
		0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること														
		年度	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25	21	22	23	24
富山市	富山豊田	0.045	0.049	0.040	0.045	0.056	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	富山城址	0.038	0.044	0.035	0.040	0.048	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	婦中田島	0.041	0.043	0.044	0.040	0.055	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高岡市	高岡大坪	0.048	0.059	0.045	0.051	0.058	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷺塚	0.039	0.046	0.043	0.047	0.069	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小杉下条	0.038	0.045	0.041	0.042	0.048	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
黒部市	黒部前沢	0.048	0.051	0.046	0.054	0.062	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- 注1 測定は、β線吸収法によります。  
 2 短期的評価による適 (○) とは、1時間値の1日平均値がすべての有効測定日 (1日20時間以上の測定が行われた日をいう。) で0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.20mg/m<sup>3</sup>以下であることをいいます。  
 3 長期的評価による適 (○) とは、年間にわたる1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日以上連続しないことをいいます。

(4) 微小粒子状物質

観測局	項目 基準 年度	1日平均値の98パーセンタイル値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )			短期基準による 適(○)、否(×)			長期基準による 適(○)、否(×)		
		35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること			23	24	25	23	24	25
		23	24	25	23	24	25	23	24	25
高岡市	高岡大坪	39.2	40.3	43.5	×	×	×	×	×	×

注1 測定は、 $\beta$ 線吸収法によります。

2 短期基準による適(○)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいいます。

3 長期基準による適(○)とは、1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいいます。

4 23年度から測定を開始しました。

表2-49 ばい煙発生施設数の年度別推移

種 類	年 度	21	22	23	24	25
ボ イ ラ ー		2,021	2,052	2,064	2,136	2,190
金 属 溶 解 炉		177	175	178	179	170
金 属 加 熱 炉		171	171	173	177	176
焼 成 炉 ・ 溶 融 炉		78	75	71	68	68
乾 燥 炉		96	94	96	95	92
電 気 炉		23	23	23	23	23
廃 棄 物 焼 却 炉		57	54	53	55	54
銅・鉛・亜鉛精錬用施設		3	3	3	1	1
塩素・塩化水素反応施設		59	59	57	57	44
ガ ス タ ー ビ ン		87	87	86	89	96
デ ィ ー ゼ ル 機 関		282	282	287	272	281
そ の 他		57	63	63	58	58
合 計		3,111	3,138	3,154	3,210	3,253

表2-50 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設の届出状況

(26年 3月31日現在)

市郡名	工場・事業場数	ばい煙発生施設数																														
		1 ボ イ ー ラ ー	2 ガ 加 ス 発 熱 生 炉	3 焙 焼 炉 ・ 煨 焼 結 炉	4 転 溶 炉 ・ 鉍 平 炉	5 金 属 溶 解 炉	6 金 属 加 熱 炉	7 石 油 加 熱 炉	8 燃 焼 成 融 炉	9 燃 焼 成 融 炉	10 反 応 火 炉	11 乾 燥 炉	12 電 気 炉	13 廃 棄 物 焼 却 炉	14 銅 精 錬 ・ 鉛 ・ 亜 鉛 設 施	19 反 応 素 ・ 塩 化 水 素 等 設 施	21 複 合 肥 料 製 造 用 設 施	27 硝 酸 製 造 設 施	29 ガ ス タ ー ビ ン 造 設	30 デ ィ ー ゼ ル 機 関	31 ガ ス 機 関	計										
富山市	513	870	1	1	0	3	45	13	1	60	7	16	6	13	0	2	6	7	36	124	0	1,211										
高岡市	246	360	0	3	1	42	23	0	0	3	14	17	4	12	0	33	0	0	17	34	0	563										
魚津市	50	71	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	8	0	0	9	12	0	103										
氷見市	43	45	0	1	0	15	2	0	0	0	0	7	0	6	0	0	0	0	1	7	0	84										
滑川市	36	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	2	10	0	95										
黒部市	57	123	0	0	0	18	17	0	0	0	0	7	0	1	1	0	0	0	4	28	0	199										
砺波市	66	89	0	0	0	13	9	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	17	6	0	144										
小矢部市	50	66	0	0	0	2	3	0	0	3	0	8	0	1	0	0	0	0	1	6	0	90										
南砺市	75	119	0	0	0	1	7	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	10	0	142										
射水市	106	206	0	0	0	35	64	0	0	0	0	10	12	8	0	1	0	0	5	29	3	373										
中新川郡	55	96	0	0	0	28	5	0	0	1	0	12	1	5	0	0	0	0	2	4	0	154										
下新川郡	34	66	0	0	0	13	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	11	0	95										
合計	1,331	2,190	1	5	1	170	176	13	1	68	21	92	23	54	1	44	6	7	96	281	3	3,253										

表2-51 大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設の届出状況

(26年 3月31日現在)

市郡名	工場・事業場数	粉じん発生施設数				計
		堆積場	ベルトコンベア バケツコンベア	破碎機 摩砕機	ふるい	
富山市	78	126	68	82	16	292
高岡市	36	42	72	29	2	145
魚津市	18	9	0	12	1	22
氷見市	10	10	25	7	4	46
滑川市	8	12	8	3	1	24
黒部市	10	22	24	25	8	79
砺波市	11	20	16	12	4	52
小矢部市	24	33	12	22	9	76
南砺市	25	26	42	15	4	87
射水市	22	48	73	7	2	130
中新川郡	22	25	40	46	13	124
下新川郡	12	14	45	24	4	87
合計	276	387	425	284	68	1,164



表2-52 大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物（VOC）排出施設の届出状況

(26年3月31日現在)

市郡名	工場・事業場数	VOC発生施設数									計
		1 化学製品製造用乾燥施設	2 吹付塗装施設	3 塗装用乾燥施設	4 接着用乾燥施設 (印刷回路、粘着テープ等、包装材料製造用)	5 接着用乾燥施設 (4項・木材・木製品製造用を除く)	6 オフセット輪転印刷用乾燥施設	7 グラビア印刷用乾燥施設	8 工業用洗浄施設	9 貯蔵タンク	
富山市	5	1	3	0	1	3	0	3	0	0	11
高岡市	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
魚津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷見市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滑川市	2	0	0	0	1	0	3	0	0	0	4
黒部市	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
砺波市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小矢部市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
南砺市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
射水市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
中新川郡	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	4
下新川郡	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
合計	14	4	5	0	8	6	3	3	0	0	29

表2-53 大気汚染防止法に基づくアスベスト除去工事等作業の届出状況（25年度）

市郡名	除去		囲い込み	封じ込め	計
	解体	改造・補修	改造・補修	改造・補修	
富山市	38 (31)	36 (12)	0 (0)	0 (0)	74 (43)
高岡市	9 (8)	9 (6)	0 (0)	0 (0)	18 (14)
魚津市	7 (3)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (5)
氷見市	7 (3)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (3)
滑川市	3 (3)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)
黒部市	2 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (2)
砺波市	3 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
小矢部市	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
南砺市	6 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (4)
射水市	13 (6)	7 (1)	0 (0)	0 (0)	20 (7)
中新川郡	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
下新川郡	6 (5)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (5)
計	96 (68)	64 (24)	0 (0)	0 (0)	160 (92)

注 ( ) は立入件数。

表2-54 大気関係立入調査状況（25年度）

区分	業種	繊維工業	食料品製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	化学工業	石油製品製造業・石炭業	プラスチック製造業	ゴム製品製造業	窯業・土石製品業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	はん用機械器具業	電子部品・デバイス・電子回路製造業	輸送用機械器具業	その他の製造業	電気業	廃棄物処理業	（サービス業等） その他	合計
		基準の適合状況	ばいじん													1 ( 1)			2 ( 3)	1 ( 1)
	有害物質及び有害ガス				9 (125)									6 (203)		2 ( 16)	2 ( 3)	1 ( 1)	1 ( 1)	21 (349)
	VOC施設				4 ( 6)		3 ( 3)					1 ( 1)			1 ( 1)					9 (11)
	小計	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	13 (131)	0 ( 0)	3 ( 3)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 1)	0 ( 0)	7 (204)	1 ( 1)	2 ( 16)	4 ( 6)	2 ( 2)	1 ( 1)	34 (365)
届出確認	ばい煙発生施設	1 ( 2)	3 (11)	1 (12)	9 (86)	1 ( 1)		1 ( 1)	4 ( 8)	2 (58)	3 (13)	3 (13)	2 (17)	2 (25)	2 (26)	2 (44)		1 ( 1)	23 (32)	60 (350)
	堆積場等の粉じん発生施設								7 (84)									3 (12)		10 (96)
	小計	1 ( 2)	3 (11)	1 (12)	9 (86)	1 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 1)	11 (92)	2 (58)	3 (13)	3 (13)	2 (17)	2 (25)	2 (26)	2 (44)	0 ( 0)	4 (13)	23 (32)	70 (446)
合計	1 ( 2)	3 (11)	1 (12)	22 (217)	1 ( 1)	3 ( 3)	1 ( 1)	11 (92)	2 (58)	3 (13)	4 (14)	2 (17)	9 (229)	3 (27)	4 (60)	4 ( 6)	6 (15)	24 (33)	104 (811)	
指導件数		2		3	1		1	3				1		1			2	13	27	

注 数字は工場・事業場数、（ ）は施設数

表2-55 大気汚染緊急時の措置

物質	区分	措 置		
		一 般	緊 急 時 協 力 工 場	自 動 車 等
硫 黄 酸 化 物	情 報	・ ばい煙を排出する者に対し、不要不急の燃焼の自粛、燃焼方法の改善等による硫黄酸化物排出量の減少について協力を要請	・ 不要不急の燃焼を自粛するとともに注意報等の発令に備えて、注意報等の措置が行える体制をとることを要請	
	注意報	//	・ 通常硫黄酸化物排出量の20%以上削減するよう勧告	
	警 報	//	・ 通常硫黄酸化物排出量の50%以上削減するよう勧告	
	重 大 警 報	//	・ 硫黄酸化物排出許容量の80%以上削減するよう命令	
オ キ シ ダ ン ト	情 報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ばい煙を排出する者に対し、不要不急の燃焼の自粛、燃焼方法の改善等によるばい煙排出量の減少について協力を要請</li> <li>・ 次の事項について注意するよう周知               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 屋外になるべく出ないようにする</li> <li>(2) 屋外運動はさしひかえるようにする</li> <li>(3) 光化学スモッグの被害を受けた人は、最寄りの厚生センター（保健所）に連絡する</li> </ol> </li> </ul>	・ 不要不急の燃焼を自粛するとともに注意報等の発令に備えて、注意報等の措置が行える体制をとることを要請	・ 不要不急の自動車を使用しないこと並びに当該地域への運行を自粛することについて協力を要請
	注意報	//	・ 燃料使用量等を通常使用量の20%以上削減（これに準ずる措置を含む）するよう勧告	//
	警 報	//	・ 燃料使用量等を通常使用量の30%以上削減（これに準ずる措置を含む）するよう勧告	//
	重 大 警 報	//	・ 燃料使用量等を通常使用量の40%以上削減（これに準ずる措置を含む）するよう命令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不要不急の自動車を使用しないこと並びに当該地域への運行を自粛することについて協力を要請</li> <li>・ 県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとるべきことを要請</li> </ul>

物質	区分	措 置		
		一 般	緊 急 時 協 力 工 場	自 動 車 等
浮遊粒子状物質	情報	・ ばい煙を排出する者に対し、不要不急の燃焼の自粛、燃焼方法の改善等によるばい煙排出量の減少について協力を要請	・ 不要不急の燃焼を自粛するとともに注意報等の発令に備えて、注意報等の措置を行える体制をとることを要請	・ 不要不急の自動車を使用しないこと並びに当該地域への運行を自粛することについて協力を要請
	注意報	//	・ 燃料使用量等を通常使用量の20%以上削減（これに準ずる措置を含む）するよう勧告	//
	重大警報	//	・ 燃料使用量等を通常使用量の40%以上削減（これに準ずる措置を含む）するよう命令	・ 不要不急の自動車を使用しないこと並びに当該地域への運行を自粛することについて協力を要請 ・ 県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとるべきことを要請
二酸化窒素	情報	・ ばい煙を排出する者に対し、不要不急の燃焼の自粛、燃焼方法の改善等によるばい煙排出量の減少について協力を要請	・ 不要不急の燃焼を自粛するとともに注意報等の発令に備えて、注意報等の措置を行える体制をとることを要請	・ 不要不急の自動車を使用しないこと並びに当該地域への運行を自粛することについて協力を要請
	注意報	//	・ 燃料使用量等を通常使用量の20%以上削減（これに準ずる措置を含む）するよう勧告	//
	重大警報	//	・ 燃料使用量等を通常使用量の40%以上削減（これに準ずる措置を含む）するよう命令	・ 不要不急の自動車を使用しないこと並びに当該地域への運行を自粛することについて協力を要請 ・ 県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとるべきことを要請

表2-56 公共用水域の水域別測定地点数（25年度）

区分	水域名	水域数	測定地点数			
			富山県	富山市	国土交通省	計
河川	阿尾川、余川川、上庄川、仏生寺川	4	5 (5)			5 (5)
	小矢部川	1	5 (5)		3 (3)	8 (8)
	庄川	1	1 (1)		2 (2)	3 (3)
	内川、下条川、新堀川（主幹排水路を含む。）	3	6 (4)			6 (4)
	神通川（運河を含む。）	1		9 (6)	5 (5)	14 (11)
	常願寺川	1			2 (2)	2 (2)
	白岩川	1	4 (3)	1 (1)		5 (4)
	上市川、中川、早月川、角川、鴨川、片貝川	6	9 (8)			9 (8)
	黒部川	1			1 (1)	1 (1)
	黒瀬川、高橋川、吉田川、入川、小川、木流川、笹川、境川	8	10 (10)			10 (10)
	小計	27	40 (36)	10 (7)	13 (13)	63 (56)
湖沼	境川ダム貯水池（桂湖）	1	2 (1)			2 (1)
	有峰ダム貯水池（有峰湖）	1		2 (1)		2 (1)
	黒部ダム貯水池（黒部湖）	1	2 (1)			2 (1)
	小計	3	4 (2)	2 (1)		6 (3)
海域	富山新港	1	6 (3)			6 (3)
	富山湾	1	22 (22)			22 (22)
	小計	2	28 (25)			28 (25)
合計	32	72 (63)	12 (8)	13 (13)	97 (84)	

注 ( ) 内は環境基準点数です。

表2-57 地下水の水質測定地点数（25年度）

(1) 概況調査

市町村	地点数	測定機関	市町村	地点数	測定機関
富山市	20	富山市	南砺市	7	富山県
高岡市	8	富山県	射水市	8	//
魚津市	3	//	舟橋村	0	-
氷見市	3	//	上市町	2	富山県
滑川市	2	//	立山町	2	//
黒部市	6	//	入善町	3	//
砺波市	6	//	朝日町	1	//
小矢部市	5	//	合計	76	

(2) 継続監視調査

市町村	地点数	測定機関	市町村	地点数	測定機関
高岡市	5	富山県	南砺市	3	富山県
氷見市	5	//	射水市	3	//
砺波市	3	//			
小矢部市	3	//	合計	22	

表2-58 河川の主要測定地点（環境基準点）における水質測定結果（25年度）

水域名	調査地点	水域類型	pH	DO (mg/L)	SS (mg/L)	BOD (mg/L)	適否	
阿尾川	阿尾橋	A	7.4	9.9	11	0.9	○	
余川	間島橋	A	7.4	8.8	9	1.2	○	
上庄川	北の橋	B	7.3	9.1	10	1.1	○	
仏生寺川	八幡橋	C	7.4	8.0	6	1.8	○	
湊川	中の橋	C	7.6	7.8	11	2.1	○	
小矢部川	河口	C	7.3	9.2	7	1.5	○	
	城光寺橋	B	7.2	9.4	6	1.2	○	
	国条橋	A	7.2	9.9	8	1.1	○	
	太美橋	AA	7.6	11	4	0.8	○	
千保川	地子木橋	C	7.4	10	4	1.6	○	
祖父川	新祖父川橋	A	7.4	11	5	0.8	○	
山田川	福野橋	A	7.7	11	6	1.1	○	
	二ヶ淵えん堤	AA	7.6	10	3	0.6	○	
庄川	大門大橋	A	7.3	10	4	0.5	○	
	雄神橋	AA	7.4	11	6	0.5未滿	○	
和田川	末端	A	7.6	11	3	0.9	○	
内川	山王橋	C	7.6	8.9	6	1.4	○	
	西橋	C	7.4	9.7	5	1.3	○	
下条川	稻積橋	A	7.3	9.4	8	1.3	○	
新堀川	白石橋	B	7.3	9.1	8	1.7	○	
神通川	萩浦橋	B	7.4	10	3	0.8	○	
	神通大橋	A	7.5	11	4	1.1	○	
	宮川	新国境橋	A	7.2	11	2	0.5未滿	○
	高原川	新猪谷橋	A	7.2	11	1	0.5未滿	○
いたち川	四ツ屋橋	B	7.5	10	4	0.8	○	
松川	桜橋	A	7.5	11	4	0.8	○	
井田川	高田橋	B	7.4	10	5	1.6	○	
	落合橋	A	7.4	11	5	0.7	○	
熊野川	八幡橋	A	7.1	11	4	0.8	○	
富岩運河	萩浦小橋	D	7.3	9.6	5	0.6	○	
岩瀬運河	岩瀬橋	D	7.0	8.2	7	0.9	○	
常願寺川	今川橋	A	7.2	11	5	0.5	○	
	常願寺橋	AA	7.2	11	5	0.5	○	
白岩川	東西橋	A	7.1	9.9	3	0.5	○	
	泉正橋	A	7.5	10	4	1.1	○	
	栃津川	流観橋	C	7.5	10	3	2.3	○
寺田橋		A	7.6	11	3	1.0	○	
上市川	魚躬橋	A	7.5	10	4	1.1	○	
中川	落合橋	B	7.4	10	2	1.2	○	
早月川	早月橋	AA	7.6	11	1	0.5	○	
角川	角川橋	A	7.5	11	4	1.2	○	
鴨川	港橋	B	7.5	11	2	1.2	○	
片貝川	末端	A	7.6	10	3	0.9	○	
	落合橋	AA	7.8	11	1	0.9	○	
布施川	落合橋	A	7.8	11	3	1.0	○	
黒瀬川	石田橋	A	7.5	10	8	1.4	○	
高橋川	立野橋	B	7.5	10	5	2.0	○	
吉田川	吉田橋	B	7.5	10	4	1.8	○	
黒部川	下黒部橋	AA	7.3	11	5	0.5未滿	○	
入川	末端	A	7.7	11	13	1.1	○	
小川	赤川橋	A	7.6	11	7	0.8	○	
	上朝日橋	AA	7.6	11	1	0.6	○	
舟川	舟川橋	A	7.6	11	8	1.0	○	
木流川	末端	A	7.6	11	5	1.2	○	
笹川	笹川橋	AA	7.6	11	1	0.7	○	
境川	境橋	AA	7.6	10	1	0.7	○	

注 1 測定値は、年平均値です。（ただし、BODの測定値は、75%水質値です。）  
 2 「75%水質値」とは、全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目（nはデータ数）の値であり、適否は、全データのうち75%以上のデータが環境基準を満足しているものを適（○印）としています。  
 3 「水域類型」のAA、A、B、C及びDは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示第59号）」に示された「河川」の類型を示します。

資料編  
(3) 生活環境の保全

表2-59 河川末端における水質（BOD）の年度別推移

(単位：mg / L)

水 域 名	水 域 類 型		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		基準値						
主要 5 河川	小 矢 部 川	D(C)	8 (5)	1.7	1.5	1.1	1.1	1.5
	神 通 川	C(B)	5 (3)	1.3	1.4	0.9	1.1	0.8
	庄 川	A	2	0.6	0.6	0.8	0.5	0.5
	常 願 寺 川	A	2	0.9	0.8	0.7	0.8	0.5
	黒 部 川	AA	1	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5未満
中 小 22 河 川 そ の 他 の 河 川	上 庄 川	B	3	1.3	1.2	0.7	1.1	1.1
	仏生寺川(湊川)	C	5	2.2	2.1	1.8	1.7	2.1
	内 川	C	5	0.9	2.1	2.1	1.4	1.3
	下 条 川	B(A)	3 (2)	1.2	0.9	0.8	1.0	1.3
	中 川	B	3	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2
	角 川	A	2	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2
	鴨 川	B	3	0.8	0.8	1.1	1.0	1.2
	黒 瀬 川	A	2	0.9	1.0	1.2	1.3	1.4
	高 橋 川	B	3	0.8	0.7	1.1	1.7	2.0
	木 流 川	B(A)	3 (2)	0.8	0.8	1.1	1.3	1.2
	阿 尾 川	A	2	1.3	0.9	0.7	0.9	0.9
	余 川 川	A	2	1.3	0.8	0.6	0.9	1.2
	新 堀 川	B	3	1.3	1.2	1.0	1.3	1.7
	白 岩 川	B(A)	3 (2)	1.2	1.1	0.9	0.7	0.5
	上 市 川	A	2	0.5未満	0.6	0.8	0.9	1.1
	早 月 川	AA	1	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5	0.5
	片貝川(布施川)	A	2	0.6	0.8	0.8	1.1	1.0
	吉 田 川	B	3	0.7	1.0	0.9	1.3	1.8
	入 川	A	2	0.6	0.6	0.9	1.1	1.1
	小 川	A	2	0.5	0.5	0.7	1.0	0.8
	笹 川	A(AA)	2 (1)	0.5未満	0.5未満	0.7	0.8	0.7
	境 川	A(AA)	2 (1)	0.5未満	0.5未満	0.6	0.7	0.7

注 小矢部川、神通川、下条川及び白岩川は22年度から、木流川、笹川及び境川は23年度から（ ）内の類型及び基準値が適用されています。

表2-60 湖沼の主要測定地点（環境基準点）における水質測定結果（25年度）

水域名	調査地点	水域類型	pH	DO (mg/L)	SS (mg/L)	COD (mg/L)	全りん (mg/L)		
							適否	適否	
桂湖	えん堤付近	AⅡ	7.1	8.7	6	1.6	○	0.005	○
有峰湖	えん堤付近	AⅡ	7.1	9.7	1	1.6	○	0.004	○
黒部湖	えん堤付近	AⅡ	6.8	9.4	3	1.7	○	0.008	○

- 注1 測定値は、年平均値です。（ただし、CODの測定値は、75%水質値です。）  
 2 「75%水質値」とは、全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目（ $n$ はデータ数）の値であり、適否は、全データのうち75%以上のデータが環境基準を満足しているものを適（○印）としています。  
 3 「水域類型」のA及びⅡは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示第59号）」に示された「湖沼」の類型を示します。

表2-61 湖沼における水質（COD、全りん）の年度別推移

（単位：mg/L）

水域名	項目	水域類型		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			基準値					
桂湖	COD	A	3	1.4	1.5	1.3	1.1	1.6
	全りん	Ⅱ	0.01	0.007	0.003	0.004	0.003未満	0.005
有峰湖	COD	A	3	1.8	2.2	1.9	1.7	1.6
	全りん	Ⅱ	0.01	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004
黒部湖	COD	A	3	1.5	1.8	1.6	1.5	1.7
	全りん	Ⅱ	0.01	0.004	0.005	0.004	0.004	0.008

注 測定値は、年平均値です。（ただし、CODの測定値は75%水質値です。）



表2-62 海域の主要測定地点（環境基準点）における水質測定結果（25年度）

水 域 名		調 査 地 点	水域類型	pH	DO (mg / L)	COD (mg / L)	適否
富 山 湾	小 矢 部 川 河 口 海 域	小矢部川河口海域No.2	B	8.3	8.2	2.1	○
		小矢部川河口海域No.3	B	8.3	8.3	2.0	○
		小矢部川河口海域No.5	A	8.3	8.5	1.9	○
		小矢部川河口海域No.6	A	8.3	8.7	1.9	○
	神 通 川 河 口 海 域	神通川河口海域No.1	B	8.3	8.7	1.8	○
		神通川河口海域No.2	B	8.3	8.8	1.7	○
		神通川河口海域No.3	B	8.3	9.0	1.6	○
		神通川河口海域No.4	A	8.3	8.9	1.7	○
		神通川河口海域No.5	A	8.3	9.0	1.7	○
		神通川河口海域No.6	A	8.3	9.2	1.8	○
	そ の 他 富 山 湾 海 域	小矢部川河口海域No.7	A	8.3	8.6	1.8	○
		神通川河口海域No.7	A	8.3	8.9	1.7	○
		その他地先海域No.1	A	8.2	8.2	1.5	○
		その他地先海域No.2	A	8.2	8.4	1.6	○
		その他地先海域No.3	A	8.3	8.6	1.9	○
		その他地先海域No.4	A	8.2	8.5	2.0	○
		その他地先海域No.5	A	8.3	9.1	1.9	○
		その他地先海域No.6	A	8.3	8.9	1.8	○
		その他地先海域No.7	A	8.3	9.0	2.0	○
その他地先海域No.8		A	8.3	8.5	1.7	○	
その他地先海域No.9	A	8.3	8.5	1.5	○		
その他地先海域No.10	A	8.3	8.4	1.2	○		
富 山 新 港 海 域	富山新港No.1	B	8.3	8.4	2.1	○	
第一貯木場	姫野橋	C	7.9	8.8	3.3	○	
中野整理場	中央	C	8.3	9.5	3.6	○	

注 1 測定値は、年平均値です。（ただし、CODの測定値は、75%水質値です。）

2 「75%水質値」とは、全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目（ $n$ はデータ数）の値であり、適否は、全データのうち75%以上のデータが環境基準を満足しているものを適（○印）としています。

3 「水域類型」のA、B及びCは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示第59号）」に示された「海域」の類型を示します。

表2-63 海域における水質（COD）の年度別推移

(単位：mg / L)

水 域	水 域 類 型		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		基準値						
富山湾沿岸海域 (下記を除く富山湾全域)	A	2	1.7	1.8	1.7	1.6	1.7	
小矢部川	河口から1,200mの範囲内	B	3	1.8	1.9	1.9	1.9	2.1
河口海域	河口から2,200mの範囲内(上記を除く)	A	2	1.7	1.7	1.8	1.4	1.9
神通川	河口から1,800mの範囲内	B	3	1.6	1.8	2.0	1.4	1.7
河口海域	河口から2,400mの範囲内(上記を除く)	A	2	1.7	1.8	1.9	1.4	1.7
富山新港	第1貯木場及び中野整理場	C	8	3.2	3.6	3.8	3.5	3.5
海 域	富山新港港内(上記を除く)	B	3	2.3	2.2	2.4	1.8	2.1

注 各調査地点の75%水質値を各水域毎に平均した値です。

表2-64 地下水の概況調査結果（25年度）

（単位：mg / L）

調査項目	調査地点数	検出地点	測定結果	環境基準超過地点数	環境基準値	定量下限値
カドミウム	76	0	ND	0	0.003	0.0003
全シアン	76	0	ND	0	検出されないこと	0.1
鉛	76	0	ND	0	0.01	0.005
六価クロム	76	0	ND	0	0.05	0.02
ヒ素	76	5	ND~0.024	3	0.01	0.005
総水銀	76	0	ND	0	0.0005	0.0005
アルキル水銀	0	—	—	—	検出されないこと	0.0005
ジクロロメタン	76	0	ND	0	0.02	0.002
四塩化炭素	76	0	ND	0	0.002	0.0002
塩化ビニルモノマー	76	0	ND	0	0.002	0.0002
1,2-ジクロロエタン	76	0	ND	0	0.004	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	76	0	ND	0	0.1	0.01
1,2-ジクロロエチレン	76	0	ND	0	0.04	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	76	0	ND	0	1	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	76	0	ND	0	0.006	0.0006
トリクロロエチレン	76	0	ND	0	0.03	0.002
テトラクロロエチレン	76	0	ND	0	0.01	0.0005
1,3-ジクロロプロパン	76	0	ND	0	0.002	0.0002
チウラム	76	0	ND	0	0.006	0.0006
シマジン	76	0	ND	0	0.003	0.0003
チオベンカルブ	76	0	ND	0	0.02	0.002
ベンゼン	76	0	ND	0	0.01	0.001
セレン	76	0	ND	0	0.01	0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	76	70	ND~3.8	0	10	0.1
ふっ素	76	44	ND~0.58	0	0.8	0.08
ほう素	76	2	ND~0.2	0	1	0.1
1,4-ジオキサン	76	0	ND	0	0.05	0.005

注 NDとは定量下限値未満です。

表2-65 地下水の継続監視調査結果（25年度）

（単位：mg / L）

調査項目	調査地域	調査地点数	検出地点数	測定結果 (mg / L)	環境基準 超過地点数	環境 基準値	定量 下限値
ひ素	氷見市窪	2	0	ND	0	0.01	0.005
トリクロロ エチレン	高岡市内免	2	1	ND ~0.002	0	0.03	0.002
	小矢部市埴生	3	1	ND ~0.023	0		
テトラクロロ エチレン	高岡市戸出	3	1	ND ~0.0016	0	0.01	0.0005
	砺波市安川	3	2	ND ~0.0023	0		
	小矢部市埴生	3	1	ND ~0.023	1		
	南砺市本町	4	2	ND ~0.031	1		
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	氷見市諏訪野	3	3	1.1~16	1	10	0.1
	射水市黒河	2	2	0.1~3.7	0		
	射水市大江	1	1	8.9	0		

- 注1 NDとは定量下限値未満です。  
 注2 測定結果は調査地点毎の年平均値です。

表2-66 地下水の継続監視調査結果の推移

(単位：mg / L)

調査項目	調査地域	調査地点数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ひ素 [0.01]	氷見市窪	2	—	ND	ND	ND	ND
	小矢部市殖生	2	—	—	—	—	—
	小矢部市五郎丸	2	ND ~0.008	ND ~0.007	—	—	—
	南砺市三清西	2	ND ~0.021	—	—	—	—
	南砺市館	2	—	ND ~0.010	—	—	—
	射水市堀江千石	2	—	—	—	—	—
	射水市小杉白石	2	—	—	—	—	—
	射水市黒河	2	—	—	—	—	—
	射水市三ヶ	2	ND ~0.007	—	—	—	—
	射水市加茂	2	—	—	—	—	—
	射水市戸破	2	ND	ND	—	—	—
トリクロロエチレン [0.03]	高岡市内免	2	—	ND ~0.002	ND ~0.002	ND	ND ~0.002
	小矢部市殖生	3	ND ~0.021	ND ~0.021	ND ~0.014	ND ~0.014	ND ~0.023
テトラクロロエチレン [0.01]	高岡市戸出	3	ND ~0.0029	ND ~0.0024	ND ~0.0030	ND ~0.0028	ND ~0.0016
	砺波市安川	3	ND ~0.0029	ND ~0.0025	ND ~0.0027	ND ~0.0023	ND ~0.0023
	小矢部市殖生	3	0.0032~ 0.019	ND ~0.021	ND ~0.012	ND ~0.021	ND ~0.023
	南砺市本町	4	ND ~0.025	ND ~0.018	ND ~0.024	ND ~0.020	ND ~0.031
ほう素[1]	高岡市長慶寺	2	0.2~0.2	0.2~0.2	—	—	—
硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 [10]	氷見市諏訪野	3	—	3.1~22	3.4~18	2.7~20	1.1~16
	射水市黒河	2	ND ~4.7	ND ~5.8	ND ~5.2	ND ~3.1	0.1~3.7
	射水市大江	1	ND ~5.6	ND ~2.4	ND ~2.4	2.2	8.9

注1 調査項目の [ ] 内は、環境基準値を示しています。

2 NDとは、定量下限値（ひ素：0.005mg/L、トリクロロエチレン：0.002mg/L、テトラクロロエチレン：0.0005mg/L、ほう素：0.1mg/L、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素：0.1mg/L）未満です。

3 測定結果は調査地点毎の年平均値です。



表2-69 公共用水域の主要測定地点における全窒素・全りんの水質測定結果（25年度）  
 (単位：mg / L)

水 域 名	調 査 地 点 名	全 窒 素	全 り ん	
阿 尾 川	阿 尾 橋	0.67	0.060	
余 川	間 島 橋	0.55	0.048	
上 庄 川	北 の 橋	0.68	0.084	
仏 生 寺 川	八 幡 橋	2.9	0.22	
	湊 川	中 の 橋	1.1	0.16
小 矢 部 川	河 口	1.0	0.054	
	太 美 橋	0.53	0.044	
	千 保 川	地 子 木 橋	0.80	0.074
	祖 父 川	新 祖 父 川 橋	0.80	0.055
	山 田 川	福 野 橋	0.65	0.12
		二ヶ渚えん堤	0.38	0.053
庄 川	大 門 大 橋	0.25	0.014	
	雄 神 橋	0.27	0.011	
	和 田 川	末 端	0.29	0.016
内 川	山 王 橋	0.69	0.049	
	西 橋	0.70	0.067	
下 条 川	稻 積 橋	0.91	0.086	
新 堀 川	白 石 橋	1.3	0.11	
西 部 主 幹 排 水 路	西 部 排 水 機 場	0.61	0.12	
東 部 主 幹 排 水 路	東 部 排 水 機 場	0.87	0.16	
神 通 川	萩 浦 橋	1.6	0.025	
	神 通 大 橋	0.97	0.025	
	宮 川	新 国 境 橋	0.49	0.027
	高 原 川	新 猪 谷 橋	0.39	0.010
	い た ち 川	四 ツ 屋 橋	0.65	0.037
	松 川	桜 橋	0.68	0.041
富 岩 運 河	萩 浦 小 橋	0.63	0.055	
岩 瀬 運 河	岩 瀬 橋	2.4	0.047	
常 願 寺 川	今 川 橋	0.38	0.020	
白 岩 川	東 西 橋	0.64	0.050	
	泉 正 橋	0.61	0.052	
	栃 津 川	流 観 橋	0.58	0.042
		寺 田 橋	0.46	0.023
上 市 川	魚 躬 橋	0.62	0.037	
中 川	落 合 橋	0.79	0.055	
早 月 川	早 月 橋	0.58	0.007	
角 川	角 川 橋	0.64	0.050	
鵬 川	港 橋	0.64	0.039	
片 貝 川	落 合 橋	0.76	0.033	
	布 施 川	落 合 橋	0.53	0.032
黒 瀬 川	石 田 橋	0.86	0.061	
高 橋 川	立 野 橋	3.1	0.073	

水 域 名		調 査 地 点 名	全 窒 素	全 り ん	
吉	田 川	吉 田 橋	1.0	0.035	
黒	部 川	下 黒 部 橋	0.22	0.012	
入	川	末 端	0.45	0.077	
小	川	赤 川 橋	0.45	0.038	
		上 朝 日 橋	0.36	0.007	
	舟 川	舟 川 橋	0.47	0.060	
木	流 川	末 端	0.51	0.044	
笹	川	笹 川 橋	0.43	0.012	
境	川	境 橋	0.47	0.005	
桂 ( 境 川 ダ ム 貯 水 池 )	湖	え ん 堤 付 近	0.32	0.005	
		湖 中 央	0.31	0.006	
有 峰 湖 ( 有 峰 ダ ム 貯 水 池 )	湖	え ん 堤 付 近	0.18	0.004	
		湖 中 央	0.19	0.004	
黒 部 湖 ( 黒 部 ダ ム 貯 水 池 )	湖	え ん 堤 付 近	0.23	0.008	
		湖 中 央	0.19	0.010	
富 山 新 港 海 域		富 山 新 港 № 1	0.26	0.041	
		富 山 新 港 № 2	0.30	0.037	
		富 山 新 港 № 3	0.53	0.053	
		富 山 新 港 № 4	0.37	0.061	
		第 一 貯 木 場	姫 野 橋	0.56	0.093
		中 野 整 理 場	中 央	0.59	0.067
富 山 湾	小 矢 部 川 河 口 海 域	小 矢 部 川 河 口 海 域 № 2	0.29	0.021	
		小 矢 部 川 河 口 海 域 № 3	0.30	0.024	
		小 矢 部 川 河 口 海 域 № 5	0.22	0.014	
		小 矢 部 川 河 口 海 域 № 6	0.21	0.015	
	神 通 川 河 口 海 域	神 通 川 河 口 海 域 № 1	0.23	0.012	
		神 通 川 河 口 海 域 № 2	0.36	0.013	
		神 通 川 河 口 海 域 № 3	0.28	0.015	
		神 通 川 河 口 海 域 № 4	0.21	0.012	
		神 通 川 河 口 海 域 № 5	0.32	0.014	
		神 通 川 河 口 海 域 № 6	0.27	0.014	
	そ の 他 富 山 湾 海 域	他 湾 域	小 矢 部 川 河 口 海 域 № 7	0.21	0.012
			神 通 川 河 口 海 域 № 7	0.18	0.011
			そ の 他 地 先 海 域 № 1	0.15	0.008
			そ の 他 地 先 海 域 № 2	0.19	0.011
			そ の 他 地 先 海 域 № 3	0.19	0.011
			そ の 他 地 先 海 域 № 4	0.24	0.013
			そ の 他 地 先 海 域 № 5	0.21	0.009
			そ の 他 地 先 海 域 № 6	0.25	0.011
そ の 他 地 先 海 域 № 7			0.23	0.010	
そ の 他 地 先 海 域 № 8			0.22	0.009	
そ の 他 地 先 海 域 № 9	0.16	0.008			
そ の 他 地 先 海 域 № 10	0.15	0.008			



表2-70 河川における要監視項目測定結果（25年度）

（単位：mg / L）

調査項目	調査地点数	検出地点	測定結果	指針値超過地点数	指針値	定量下限値
クロロホルム	52	0	ND	0	0.06	0.0006
トランス-1,2-ジクロロエチレン	52	0	ND	0	0.04	0.004
1,2-ジクロロプロパン	52	0	ND	0	0.06	0.006
p-ジクロロベンゼン	52	0	ND	0	0.2	0.02
フェニトロチオン	52	0	ND	0	0.003	0.0003
イソプロチオラン	52	0	ND	0	0.04	0.004
フェノブカルブ	52	0	ND	0	0.03	0.003
トルエン	52	0	ND	0	0.6	0.06
キシレン	52	0	ND	0	0.4	0.04
ニッケル	52	13	ND ~0.045	0	—	0.001
モリブデン	52	4	ND ~0.031	0	0.07	0.007
アンチモン	52	0	ND	0	0.02	0.002
全マンガン	52	30	ND ~0.19	0	0.2	0.02
ウラン	52	11	ND ~0.0007	0	0.002	0.0002

注 NDとは定量下限値未満です。

表2-71 湖沼水質調査結果（25年度）

(1) 調査対象湖沼

湖 沼 名	所 在 地	有効貯水量 (千 m <sup>3</sup> )	湛水面積 (km <sup>2</sup> )	主 な 利 水 目 的
刀利ダム貯水池	南砺市福光刀利	23,400	1.03	発電、農業
朝日小川ダム貯水池	下新川郡朝日町山崎字道口	3,580	0.29	発電、洪水調節

(2) 調査結果

湖 沼 名	調査回数	測 定 項 目							
		透明度 (m)	pH	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	クロロフィルa (μg/L)
刀利ダム貯水池	2	2.4	7.4	1.7	3	8.7	0.37	0.009	13
朝日小川ダム貯水池	2	2.9	7.3	1.3	4	8.7	0.31	0.007	6.1

注 測定値は年平均値です。

表2-72 海水浴場水質調査結果（25年度）

(1) 開設前（5月）

海 水 浴 場	ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	COD (mg/L)	油 膜 の有無	透明度 (m)	病原性大腸菌 O - 1 5 7	判 定
小 境 (氷見市)	2未満	1.2	なし	全透	不検出	水質AA
島 尾 (氷見市)	2未満	1.4	なし	全透	不検出	水質AA
雨晴・松太枝浜 (高岡市)	2	1.4	なし	全透	不検出	水質A
八 重 津 浜 (富山市)	2未満	1.3	なし	全透	不検出	水質AA
岩 瀬 浜 (富山市)	16	1.1	なし	全透	不検出	水質A
浜 黒 崎 (富山市)	18	1.3	なし	全透	不検出	水質A
石 田 浜 (黒部市)	2未満	1.5	なし	全透	不検出	水質AA
宮崎・境海岸 (朝日町)	2未満	1.7	なし	全透	不検出	水質AA

## (2) 開設中 (7~8月)

海水浴場	ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	COD (mg/L)	油膜 の有無	透明度 (m)	病原性大腸菌 O-157	判定
小 境 (氷見市)	2未満	1.2	なし	全透	不検出	水質AA
島 尾 (氷見市)	2未満	1.2	なし	全透	不検出	水質AA
雨晴・松太枝浜 (高岡市)	2未満	1.3	なし	全透	不検出	水質AA
八重津浜 (富山市)	2	1.6	なし	全透	不検出	水質A
岩瀬浜 (富山市)	2	1.5	なし	全透	不検出	水質A
浜黒崎 (富山市)	11	1.0	なし	全透	不検出	水質A
石田浜 (黒部市)	3	1.9	なし	全透	不検出	水質A
宮崎・境海岸 (朝日町)	2未満	1.2	なし	全透	不検出	水質AA

表2-73 底質 (重金属等) 調査結果 (25年度)

区分	水域名	調査地点名	調査結果					
			総水銀 (mg/kg)	カドミウム (mg/kg)	鉛 (mg/kg)	ひ素 (mg/kg)	総クロム (mg/kg)	強熱減量 (%)
河	小 矢 部 川	城光寺橋	0.20	0.4	22	6.1	59	5.3
		国条橋	ND	ND	6	3.2	21	1.6
	千 保 川	地子木橋	0.09	0.3	31	4.6	170	1.5
		祖父川	0.02	0.2	15	6.6	45	1.7
	庄 川	大門大橋	ND	0.1	11	4.3	19	1.1
		雄神橋	0.01	0.2	15	5.4	26	2.2
	和 田 川	芹谷橋	0.02	0.1	13	5.1	39	3.2
	神 通 川	成子大橋	0.02	ND	49	8.2	40	4.3
		小羽付近	ND	0.1	170	8.4	50	1.4
		高 原 川	新猪谷橋	ND	ND	120	8.4	100
赤 江 川		落合橋	0.01	ND	11	5.2	40	1.5
長 棟 川	長棟発電所	ND	ND	12	3.9	ND	1.3	
白 岩 川	東西橋	ND	ND	6	2.2	ND	1.1	
運 河	岩 瀬 運 河	岩瀬橋	2.1	ND	150	11	130	6.8
	富 岩 運 河	萩浦小橋	3.7	1.7	150	21	960	15.2
		下新橋	0.18	2.5	93	12	90	5.8
住 友 運 河	前川橋	0.26	ND	65	8.2	150	5.4	
港 湾	富 山 港	港 口	0.02	ND	26	5.4	10	1.3
		港 中 央	0.12	ND	60	9.0	60	7.6
		港 奥	1.1	0.1	180	12	250	8.7
定量下限値			0.01	0.1	1	0.5	10	—

注 NDとは、定量下限値未満です。

表2-74 立山環境調査（河川等環境調査）結果（25年度）

区分	名 称	pH	BOD (mg / L)	SS (mg / L)
称名滝上流	み くり が 池	4.8	0.5未満	1未満
	雷 鳥 沢	7.0	0.5未満	1未満
	紺谷川合流点下流	5.0	0.5未満	1未満
	大 谷 上 流	6.8	0.5未満	1未満
	一 の 谷	6.5	0.5未満	1未満
	ハ ン ノ キ 谷	5.8	0.5未満	1未満
称名滝下流	常願寺川瓶岩橋	7.0	0.5未満	4

注 1 BOD欄中、「みくりが池」はCODの値です。  
2 「紺谷川合流点下流」は、地獄谷からの流水の影響を受けています。

表2-75 水生生物調査結果（25年度）

河川名	調査地点名	水質階級	調 査 団 体 名
新又口用水	高岡市醍醐	I	親子わんぱく自然教室
東大谷川	南砺市 大門川河川公園	I	
	南砺市 閑乗寺公園内	I	
梨谷川	南砺市 平スキー場付近	I	
小矢部川支流	南砺市荒見崎 以速寺付近	I	
勤行寺川	南砺市高瀬 あずまだち高瀬付近	II	
		II	
百瀬川	南砺市利賀 利賀国際キャンプ場内	I	
利賀川	南砺市利賀 坂上砂利砕石プラント付近	I	
小滝川	糸魚川市小滝 明星岩壁下	I	
	糸魚川市小滝 砂防堤下	I	
御手洗川源流(庄川支流)	郡上市高鷲町ひるがの 分水嶺公園	I	
叭 谷	郡上市高鷲町西洞 夫婦滝下	I	
庄 川	高山市庄川町牧戸 であいの森	I	
	砺波市 雄神橋付近	I	
黒部川	入善町 墓ノ木自然公園キャンプ場	I	公益財団法人とやま環境財団
小矢部川	小矢部市 島分橋下	I	県立石動高等学校（科学部）
		I	
	小矢部市 小矢部川大橋下	I	
		II	
境 川	朝日町 境川中流	I	県立入善高等学校（科学部）
計	14河川	18地点	4団体、延べ848人

注 水質階級の判定と主な指標生物は以下のとおりです。  
I（きれいな水）：ウズムシ類、カワゲラ類、ヒラタカゲロウ類  
II（少しきたない水）：ヒラタドロムシ類等  
III（きたない水）：ミズムシ、タニシ類等  
IV（大変きたない水）：エラミミズ、ユスリカ類等

図2-3 騒音・振動苦情の発生源別推移

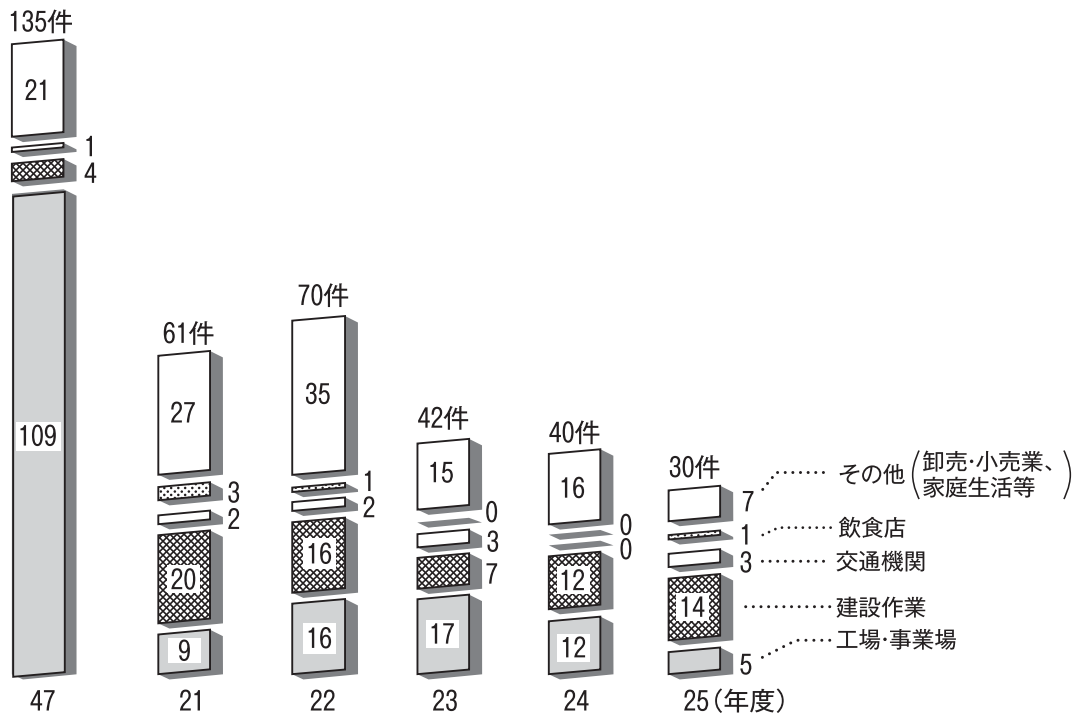
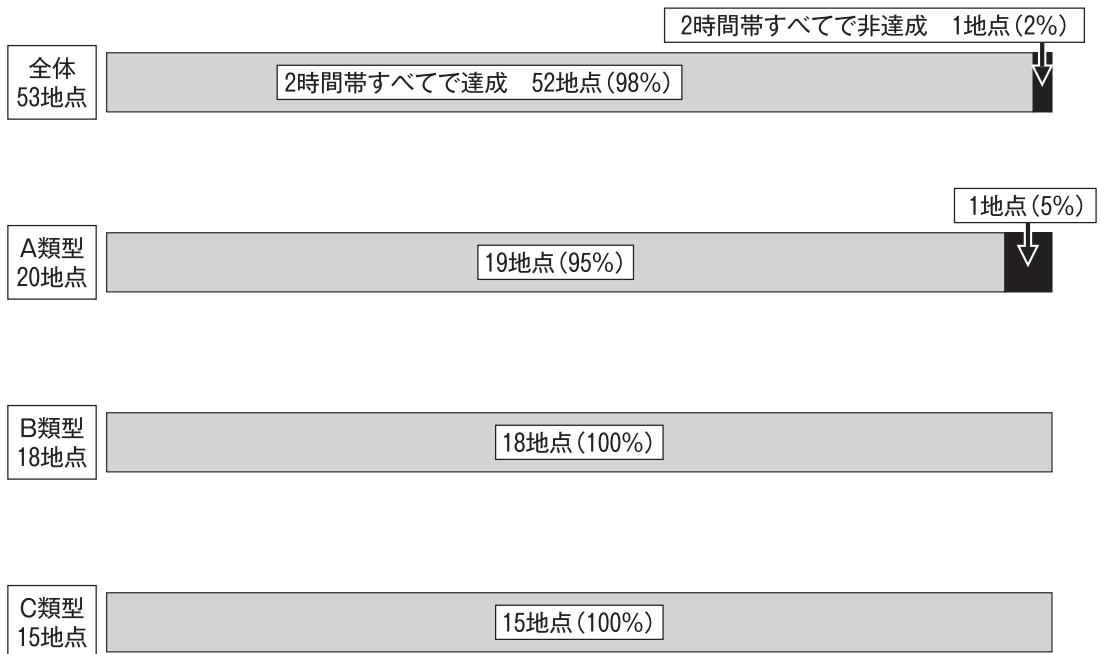


図2-4 一般地域の環境騒音の環境基準達成状況（25年度）



注 ( ) 内の数値は、評価地点数に対する割合で、四捨五入により、合計が100%とならない場合があります。

表2-76 自動車騒音の環境基準達成状況

(1) 自動車騒音の環境基準達成状況 (25年度)

道路種別 (道路に面する地域)	調査 区間数	評価 対象戸数	達成区間数	達成戸数	環境基準達成率(%)
高速道路	1	45	0	24	53
国道	10	2,075	6	2,005	97
県道	17	5,126	10	4,997	97
市道	1	47	1	47	100
計	29	7,293	17	7,073	97

- 注 1 調査区間数とは、面的評価を行った区間数です。  
 2 評価対象戸数とは、調査区間における住居等の戸数です。  
 3 達成区間数とは、調査区間における住居等の全てが昼間（6時～22時）及び夜間（22時～翌日6時）ともに環境基準を達成している区間の数です。  
 4 達成戸数とは、評価対象戸数のうち昼間及び夜間ともに環境基準を達成している住居等数です。

(2) 自動車騒音の環境基準達成率の経年変化

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
達成区間数/調査区間数	5/17 (29)	9/14 (64)	6/14 (43)	11/25 (44)	17/29 (59)
達成戸数/評価対象戸数	8,052/8,170 (99)	4,125/4,199 (98)	2,418/2,882 (84)	4,332/6,357 (68)	7,073/7,293 (97)

注 ( ) 内の数値は、調査区間数、評価対象戸数に対する達成数の割合で、単位は%です。

表2-77 道路に面する地域の環境騒音調査結果 (25年度)

(単位：dB)

環境基準の 地域の類型	測定地点数	平均		昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
		昼間	夜間		
A	7	57	50	41～65	37～61
B	18	64	55	51～70	49～64
C	33	65	58	40～74	37～87
特例	25	68	62	62～75	55～70
その他	19	59	56	42～72	43～71

注 騒音の測定は、県、10市町が102地点で実施しました。

表2-78 航空機騒音の年度別推移

(単位：dB)

調査地点名	調査時期	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
富山市萩	春季	68	69	66	68	53
	夏季	69	70	68	68	52
	秋季	69	70	68	68	54
	冬季	69	68	68	67	52
	年間	69	69	68	68	53
富山市塚	春季	69	69	68	68	53
	夏季	68	69	68	67	50
	秋季	67	70	67	69	53
	冬季	69	68	70	68	50
	年間	68	69	68	68	52
富山市新保	春季	69	69	65	63	51
	夏季	65	64	62	64	50
	秋季	67	64	64	63	49
	冬季	66	65	63	65	51
	年間	67	66	64	64	50
富山市中萩	春季	69	70	70	69	54
	夏季	68	68	70	70	51
	秋季	70	68	69	69	53
	冬季	67	67	67	64	53
	年間	69	69	69	68	53
環境基準	類型Ⅱ (WECPNL75以下)					類型Ⅱ (L <sub>den</sub> 62以下)

- 注1 騒音調査は各調査時期においてそれぞれ7日間連続測定しました。  
 注2 環境基準との評価は、年間値で行います。  
 注3 航空機騒音に係る環境基準については、25年4月1日より評価指標がWECPNLからL<sub>den</sub>に変更されています。

表2-79 騒音規制法に基づく特定施設の届出状況

(26年3月31日現在)

市 町	工場・事業場数	金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破碎機等	織機	建設用資材製造機械	穀物用製粉機	木材加工機械	抄紙機	印刷機	合射出樹成脂形用機	鑄造型機	計
富山市	628	888	3,088	186	0	19	2	221	2	470	175	2	5,053
高岡市	456	691	1,612	72	645	7	0	253	2	108	94	68	3,552
魚津市	48	23	165	20	0	0	0	25	0	18	20	0	271
氷見市	36	108	137	25	20	7	0	4	0	5	1	8	315
滑川市	24	121	215	22	0	1	0	9	0	25	8	0	401
黒部市	32	778	573	12	518	0	0	14	0	37	425	591	2,948
砺波市	86	75	256	23	227	7	0	50	0	12	113	0	763
小矢部市	49	34	38	4	32	3	24	26	2	25	41	0	229
南砺市	103	105	356	0	455	0	1	124	0	24	51	0	1,116
射水市	129	287	1,009	75	286	17	1	198	0	21	18	0	1,912
上市町	20	2	134	1	1,435	1	1	5	0	3	68	0	1,650
立山町	23	39	102	4	0	0	0	4	4	6	1	0	160
入善町	22	114	139	10	113	0	0	0	7	0	1	6	390
朝日町	10	5	48	0	0	0	0	2	0	3	2	0	60
計	1,666	3,270	7,872	454	3,731	62	29	935	17	757	1,018	675	18,820

表2-80 公害防止条例に基づく騒音の届出工場・事業場の状況

(26年3月31日現在)

市 町 村	工場・事業場数	市 町 村	工場・事業場数
富山市	631	南砺市	297
高岡市	420	射水市	108
魚津市	83	舟橋村	0
氷見市	101	上市町	59
滑川市	156	立山町	23
黒部市	148	入善町	53
砺波市	112	朝日町	30
小矢部市	49	計	2,270



表2-81 騒音関係立入検査状況（25年度）

業種 区分	食料品製造業	パルプ・紙・紙加工製造業	化学工業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	一般機械器具製造業	電子部品・デバイス製品製造業	電気業	廃棄物処理業	その他	合計
立入検査件数	3	5	13	6	5	3	4	4	1	0	8	52

注 件数は延べ件数です。

表2-82 道路交通振動の調査結果（25年度）

区域区分		測定地点数	昼間(dB) (8時～19時)	夜間(dB) (19時～翌日8時)
第1種区域	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	18	22～49 (65)	17～41 (60)
第2種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域	31	22～56 (70)	24～47 (65)
上記の区域以外		13	24～56	20～42

注1 ( )は、道路管理者又は公安委員会に対する要請限度です。

2 区域区分の地域は、都市計画法第8条第1項第1号に掲げる用途地域です。

表2-83 振動規制法に基づく特定施設の届出状況

(26年3月31日現在)

市 町	工場・事業場数	金属加工機械	圧縮機	土石用破砕機等	織機	ブロックマシント コンクリート	木材加工機械	印刷機械	ロール機	射出成形樹脂用機	鋳造型機	計
富山市	358	861	900	208	0	10	26	194	1	156	5	2,361
高岡市	306	861	788	73	539	11	35	25	2	90	77	2,501
魚津市	20	29	84	5	0	0	3	0	0	10	0	131
氷見市	9	11	18	19	20	0	0	0	0	3	3	74
滑川市	15	100	148	26	0	0	3	15	0	14	0	306
黒部市	16	200	77	28	67	0	3	15	30	146	0	566
砺波市	21	15	29	1	168	0	10	20	0	94	0	337
小矢部市	23	33	7	0	38	6	5	5	2	32	0	128
南砺市	32	17	77	0	455	0	6	2	0	31	0	588
射水市	58	68	73	62	0	0	30	3	0	16	0	252
上市町	13	0	55	0	1,453	0	0	0	0	38	0	1,546
立山町	18	15	51	1	0	0	0	2	0	4	0	73
入善町	13	8	47	2	113	0	0	1	0	0	3	174
朝日町	5	3	3	3	0	0	0	3	0	0	0	12
計	907	2,221	2,357	428	2,853	27	121	285	35	634	88	9,049

表2-84 振動関係立入検査状況 (25年度)

業 種	飲料・たばこ・飼料製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	化学工業	鉄鋼業	非鉄金属製品製造業	金属製品製造業	一般機械器具製造業	電子部品・デバイス製品製造業	その他	合計
立入検査件数	3	3	8	4	1	1	4	4	6	34

表2-85 公害防止条例に基づく悪臭の届出工場・事業場の概要  
(26年3月31日現在)

市 町 村	工場・事業場数	市 町 村	工場・事業場数
富山市	155	南砺市	77
高岡市	31	射水市	5
魚津市	30	舟橋村	0
氷見市	36	上市町	35
滑川市	18	立山町	105
黒部市	104	入善町	24
砺波市	34	朝日町	3
小矢部市	10	計	667

表2-86 畜産業の悪臭実態調査結果 (25年度)

業 種		畜産業(養豚場等)	
工場・事業場数		4	
測 定 場 所		風下敷地境界	風上敷地境界
特定悪臭物質	アンモニア	0.1~0.2	≤0.1
	硫化水素	ND~0.011	ND~0.009
	プロピオン酸	ND~0.010	ND
	ノルマル酪酸	ND~0.0009	ND
単 位		volppm	

注 NDとは、定量限界(アンモニア0.1ppm、硫化水素0.001ppm、プロピオン酸0.0005ppm、ノルマル酪酸0.0002ppm)未満です。

表2-87 畜産環境保全実態調査結果 (25年度)

畜種	区分	調査戸数	主 な 処 理 施 設					
			天日乾燥	火力乾燥	堆積発酵	強制発酵	浄化处理	その他
乳用牛		59	—	—	81	10	—	15
肉用牛		60	—	—	54	3	—	2
豚		27	—	—	33	4	18	—
鶏		23	1	—	22	9	—	3
計		169	1	—	190	26	18	20

表2-88 畜産農家の巡回指導等の実施状況（25年度）

（単位：件）

区 分	乳用牛	肉用牛	豚	鶏	計
巡回指導(延)	71	133	25	45	274
水質検査(延)	－	－	9	－	9
悪臭調査(延)	－	－	4	－	4

表2-89 公害防止管理者等の選任届出状況

（26年3月31日現在）

区 分	届 出 状 況	
公 害 防 止 統 括 者	226 ( 71)	
公 害 防 止 主 任 管 理 者	16 ( 2)	
大気関係公害防止管理者	第 1 種	37 ( 1)
	第 2 種	20 ( 1)
	第 3 種	28 ( 9)
	第 4 種	47 ( 16)
水質関係公害防止管理者	第 1 種	47 ( 4)
	第 2 種	76 ( 17)
	第 3 種	7 ( 1)
	第 4 種	26 ( 10)
粉じん関係公害防止管理者	17 ( 3)	
騒音関係公害防止管理者	36 ( 24)	
振動関係公害防止管理者	45 ( 34)	
ダイオキシン類関係公害防止管理者	12 ( 3)	
総 数	640 (196)	

注 ( ) は、市町村事務分で、内数です。

表2-90 環境影響評価の実施状況

区分	事業名	事業種類・規模	準備書等	説明会の開催	知事意見の提出	評価書
要	大山カメラア カントリークラブ	レクリエーション施設 (ゴルフ場140.2ha)	準備書提出 3年6月5日	6月15、17、18日	準備書 11月7日	提出 3年11月21日
			準備書縦覧 6月6日～7月6日			縦覧11月22日～12月24日
網	利賀リゾート開発	レクリエーション施設 (スキー場172.3ha) (ゴルフ場198.9ha)	準備書提出 4年7月28日	8月10、11日	準備書 12月28日	提出 5年3月25日
			準備書縦覧 7月29日～8月29日			縦覧3月26日～4月26日
網	富山駅北地区 熱供給事業	熱供給事業 (最大排出水量12万m <sup>3</sup> /日)	準備書提出 5年11月11日	11月26、30日 12月1日	準備書 6年3月31日	提出 6年5月9日
			準備書縦覧 11月12日～12月13日			縦覧5月10日～6月10日
網	富山地区広域圏 ごみ処理施設建設 工事	ごみ焼却施設 (焼却能力270t/日/基×3基)	準備書提出 10年6月19日	7月4～17日 (7回開催)	準備書 11月27日	提出 11年2月23日
			準備書縦覧 6月22日～7月21日			縦覧2月26日～3月25日
条	高岡地区広域圏 ごみ処理施設整備 事業	ごみ焼却施設 (焼却能力約270t/日)	準備書提出 20年8月21日	9月7、14日	準備書 21年2月27日	提出 21年9月4日
			準備書縦覧 8月29日～9月29日			縦覧 22年3月1日～3月31日
法	富山新港火力発電所 石炭1号機リプレー ス計画	火力発電所 (出力42.47万kW)	方法書提出 23年7月28日	方法書 23年8月10日 準備書 25年9月26日	方法書 23年12月13日 準備書 25年12月27日	提出 26年2月24日
			準備書提出 25年9月10日			縦覧3月18日～4月17日
			方法書縦覧 23年7月29日～8月29日			
			準備書縦覧 25年9月11日～10月10日			

注 「区分」欄について、「要綱」とは「富山県環境影響評価要綱」（2年6月告示、同10月施行、11年12月廃止）、「条例」とは「富山県環境影響評価条例」（11年6月制定、同12月施行）、「法律」とは「環境影響評価法」（9年6月公布、11年6月施行）です。

表2-91 県が企業と締結している公害防止協定

締結企業（工場）	締結企業の業種	締結年月日
三井金属鉱業(株) (神岡鉱業(株))	鉱業	47年3月30日 (61年6月30日承継)
JX金属三日市リサイクル(株) JX金属黒部ガルバ(株)	産業廃棄物処理 非鉄金属	48年6月23日 (60年3月25日承継) (8年11月1日承継) (9年4月1日承継)
北陸電力(株)	電力	48年8月30日 (54年3月15日改定) (57年7月5日改定) (60年3月25日変更) (63年3月30日変更) (14年2月12日変更) (16年6月29日変更)

表2-92 玄米及び土壤中カドミウム濃度（神通川流域）

（昭和46～51年度調査）

玄米中カドミウム濃度 (ppm)	左 岸		右 岸		全 体	
	点 数	比率(%)	点 数	比率(%)	点 数	比率(%)
0.40 未 満	729	52	860	74	1,589	62
0.40～0.99	523	37	228	20	751	29
1.00～1.99	133	9	65	6	198	8
2.00 以 上	26	2	6	0	32	1
計	1,411	100	1,159	100	2,570	100

土壤中カドミウム濃度 (ppm)	左 岸		右 岸		全 体	
	点 数	比率(%)	点 数	比率(%)	点 数	比率(%)
0.50 未 満	135	16	50	6	185	11
0.50～0.99	447	52	278	34	725	44
1.00～1.99	219	26	281	35	500	30
2.00 以 上	52	6	205	25	257	15
計	853	100	814	100	1,667	100

表2-93 対策地域内の玄米及び土壤中カドミウム濃度（神通川流域）

地域区分	玄 米 中 (ppm)				土 壌 中 (ppm)							
	点数	最高	最低	平均	作 土				次 層 土			
					点数	最高	最低	平均	点数	最高	最低	平均
左岸地域	362	4.23	0.25	1.02	362	4.50	0.46	1.09	203	4.86	0.06	0.64
右岸地域	182	2.74	0.25	0.93	182	4.85	0.47	1.16	101	5.17	0.09	0.82
全 体	544	4.23	0.25	0.99	544	4.85	0.46	1.12	304	5.17	0.06	0.70

表2-94 玄米及び土壤中カドミウム濃度（黒部地域）

（昭和46～48年度調査）

玄米中カドミウム濃度 (ppm)	点 数	比 率 (%)	土壤中カドミウム濃度 (ppm)	点 数	比 率 (%)
0.40 未 満	80	26	2.00 未 満	29	13
0.40～0.99	229	72	2.00～5.99	130	58
1.00～1.99	7	2	6.00～9.99	45	20
2.00 以 上	0	0	10.00 以 上	21	9
計	316	100	計	225	100

表2-95 対策地域内の玄米及び土壤中カドミウム濃度（黒部地域）

地域区分	玄 米 中 (ppm)				土 壌 中 (ppm)							
	点数	最高	最低	平均	作 土				次 層 土			
					点数	最高	最低	平均	点数	最高	最低	平均
黒部地域	44	1.34	0.47	0.79	44	22.60	3.85	7.57	19	3.24	0.14	0.85

表2-96 神通川流域における土地利用区分と面積（実測）

（単位：ha）

計画区分	対策地域の面積			①のうち農用地として利用する面積					①のうち農用地以外として利用する面積
	①農用地(田)	農用地以外	計	事業対象面積			事業対象外面積(砂利採取)田	計	
				田	畑	計			
第1次地区	96.7	11.3	108.0	76.2	0.6	76.8	11.8	88.6	8.1
第2次地区	427.2	53.9	481.1	326.6 292.1	5.9 3.8	332.5 295.9	73.7 80.9	406.2 376.8	21.0 50.4
第3次地区	960.5	94.8	1,055.3	402.0 371.2	5.5 9.5	407.5 380.7	14.3 14.3	421.8 395.0	538.7 565.5
計	1,484.4	160.0	1,644.4	804.8 739.5	12.0 13.9	816.8 753.4	99.8 107.0	916.6 860.4	567.8 624.0

注 第2次地区、第3次地区及び計の上段は当初計画、下段は変更計画です。

表2-97 神通川流域における第1～3次地区の復旧方式等

区 分	第1次地区	第2次地区	第3次地区
復 旧 方 式	区画整理方式	区画整理方式 現状回復方式	区画整理方式 現状回復方式
対 策 工 法	埋込客土工法 上乘せ客土工法	埋込客土工法 上乘せ客土工法	埋込客土工法 上乘せ客土工法
客土母材の採土地	大沢野町*市場地内の山林	大沢野町*市場地内の山林 八尾町*横ノ手地内の山林	八尾町*卯花地内の山林

注 \*は現富山市です。

表2-98 公害防止事業に係る費用負担計画の概要（神通川流域）

区 分		第1次地区	第2次地区	第3次地区
告示年月日		55年2月6日第 94号 59年7月28日第 641号	59年1月20日第 42号 3年9月4日第 635号	4年2月3日第 98号 15年6月26日第 365号
公害防止事業の種類		農用地の土壌の特定有害物質による汚染を除去するための客土その他の事業		
費用を負担させる事業者の名称		三井金属鉱業株式会社		
負担 総 額 基 礎 及 び 礎	公害防止事業費 ①	1,783,000千円 2,247,436千円	10,940,000千円 9,054,865千円	19,291,900千円 24,232,000千円
	汚染寄与度 ②	0.527 0.5908	0.5908	0.5908
	概 定 割 合 ③	2/3	2/3	2/3
	負 担 率 ②×③	0.3513 0.3939	0.3939	0.3939
	負 担 総 額 ①×②×③	626,368千円 885,265千円	4,309,266千円 3,566,711千円	7,599,079千円 9,544,984千円
そ の 他		物価等の変動により、事業費に変更が生じたときは、変更後の事業費に上記の負担率を乗じて得た額を負担総額とします。		

注 告示年月日、負担総額及び算定基礎の上段は当初計画、下段は変更計画です。

表2-99 黒部地域における土地利用区分と面積（実測）

(単位：ha)

市 名	対策地域の面積				①、②のうち農用地として利用する面積			左のうち事業対象面積			①②のうち農用地以外として利用する面積
	① 農用地 (田)	② 農用地 (畑)	農用地 以 外	計	田	畑	計	田	畑	計	
黒部市	115.8	0.2	16.1	132.1	44.0	0.2	44.2	44.0	—	44.0	71.8
					40.5	0.2	40.7	40.5	—	40.5	75.3
					57.6	0.8	58.4	57.6	0.6	58.2	57.6

注 上段は当初計画、中段は8年の変更計画、下段は20年の変更計画です。

表2-100 黒部地域における対策地域の復旧方式等

区 分	黒 部 地 域
復 旧 方 式	現状回復方式（一部未整備地域は区画整理方式）
対 策 工 法	排土客土工法
客土母材の採土地	黒部市田畑地内の山林



表2-101 公害防止事業に係る費用負担計画の概要（黒部地域）

告示年月日		3年11月19日第 798号 8年9月30日第 624号 20年3月28日第 162号
公害防止事業の種類		農用地の土壌の特定有害物質による汚染を防除するための客土その他の事業
費用を負担させる事業者の名称		J X日鉱日石金属株式会社
及び 担 算	公害防止事業費 ①	2,936,000千円 4,005,700千円 5,307,927千円
	汚染寄与度 ②	1
総 額 基 礎	概 定 割 合 ③	2/3
	負 担 率 ②×③	0.6667
そ の 他	負 担 総 額 ①×②×③	1,957,431千円 2,670,600千円 3,538,794千円
		物価等の変動により、事業費に変更が生じたときは、変更後の事業費に上記の負担率を乗じて得た額を負担総額とします。

注 告示年月日、負担総額及び算定基礎の上段は当初計画、中段は8年の変更計画、下段は20年の変更計画です。

表2-102 土壤汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の概要  
(26年3月31日現在)

(1) 要措置区域  
なし

(2) 形質変更時要届出区域

指定年月日	指定番号	区域の所在地	区域の面積(m <sup>2</sup> )	基準に適合しない特定有害物質
16年7月16日	指-1	高岡市吉久1丁目273番21の全部並びに同市吉久1丁目351番5、351番8、351番9、351番13及び351番14の一部	1,065	六価クロム化合物
19年6月6日	指-3	高岡市長慶寺1032番1の全部並びに同市長慶寺1032番2、1032番3、1033番1及び1033番2の一部	2,105	ふっ素及びその化合物
22年3月10日	指-4	小矢部市桜町字狐谷1239番1の一部	420.5	シス-1, 2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレン
23年9月22日	指-6	高岡市伏木2丁目39番1、53番1、55番、61番、63番1及び68番2の一部	7,800	鉛及びその化合物、ひ素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

表2-103 ダイオキシン類環境調査結果(25年度)

(1) 大気

区分	市町村名	調査地点名	調査回数	調査結果 [pg-TEQ / m <sup>3</sup> ]					調査機関
				春季	夏季	秋季	冬季	平均	
住居地域	富山市	安野屋町	年4回	0.010	0.012	0.0091	0.010	0.010	富山市
	//	水橋畠等	//	0.011	0.017	0.0097	0.013	0.013	//
	//	婦中町笹倉	//	0.0079	0.012	0.023	0.011	0.013	//
	高岡市	中川	年2回	-	0.019	-	0.035	0.027	高岡市
	//	戸出	//	-	0.022	-	0.037	0.030	//
	氷見市	窪	//	-	0.014	-	0.011	0.013	富山県
	黒部市	植木	//	-	0.026	-	0.0084	0.017	//
	南砺市	柴田屋	//	-	0.021	-	0.010	0.016	//
射水市	中太閤山	//	-	0.023	-	0.021	0.022	//	
工業地域	富山市	蓮町	年4回	0.010	0.013	0.0097	0.011	0.011	富山市
	高岡市	伏木東一宮	年2回	-	0.015	-	0.010	0.013	富山県
	射水市	東明中町	//	-	0.022	-	0.017	0.020	//
廃棄物焼却施設周辺	高岡市	美幸町	//	-	0.057	-	0.026	0.042	//
	砺波市	太田	//	-	0.050	-	0.011	0.031	//
環境基準								0.6	

(2) 公共用水域水質  
ア 河 川

水 域 名	調査地点名	調査回数	調査結果 [pg-TEQ / L]					調査機関	
			1回目	2回目	3回目	4回目	平均		
阿 尾 川	阿 尾 橋	年1回	0.068	—	—	—	0.068	富 山 県	
余 川 川	間 島 橋	//	0.085	—	—	—	0.085	//	
上 庄 川	北 の 橋	//	0.077	—	—	—	0.077	//	
仏 生 寺 川	八 幡 橋	//	0.15	—	—	—	0.15	//	
	湊 川	中 の 橋	//	0.14	—	—	—	0.14	//
小 矢 部 川	城光寺橋	//	0.10	—	—	—	0.10	国土交通省(富山)	
	千 保 川	地子木橋	//	0.12	—	—	—	0.12	高 岡 市
	祖 父 川	新祖父川橋	//	0.14	—	—	—	0.14	//
	横江宮川	末 端	//	0.15	—	—	—	0.15	富 山 県
庄 川	新庄川橋	//	0.072	—	—	—	0.072	国土交通省(富山)	
	大門大橋	//	0.068	—	—	—	0.068	//	
内 川	山 王 橋	//	0.070	—	—	—	0.070	富 山 県	
	西 橋	年4回	0.11	0.083	0.091	0.087	0.093	//	
下 条 川	稻 積 橋	年1回	0.29	—	—	—	0.29	//	
新 堀 川	白 石 橋	//	0.098	—	—	—	0.098	//	
神 通 川	神通大橋	//	0.094	—	—	—	0.094	国土交通省(富山)	
	いたち川	四ツ屋橋	年2回	0.086	0.12	—	—	0.10	富 山 市
	松 川	桜 橋	//	0.12	0.085	—	—	0.10	//
富 岩 運 河	菟 浦 小 橋	//	5.3	1.0	—	—	3.2	//	
岩 瀬 運 河	岩 瀬 橋	//	0.097	0.095	—	—	0.096	//	
常 願 寺 川	常 願 寺 橋	年1回	0.069	—	—	—	0.069	国土交通省(富山)	
白 岩 川	東 西 橋	年2回	0.11	0.15	—	—	0.13	富 山 市	
上 市 川	魚 躬 橋	年1回	0.083	—	—	—	0.083	富 山 県	
中 川	落 合 橋	//	0.086	—	—	—	0.086	//	
早 月 川	早 月 橋	//	0.064	—	—	—	0.064	//	
角 川	角 川 橋	//	0.096	—	—	—	0.096	//	
鴨 川	港 橋	//	0.070	—	—	—	0.070	//	
片 貝 川	落 合 橋	//	0.063	—	—	—	0.063	//	
	布 施 川	落 合 橋	//	0.070	—	—	—	0.070	//
黒 瀬 川	石 田 橋	年4回	0.20	0.10	0.21	1.2	0.43	//	
高 橋 川	立 野 橋	年1回	0.067	—	—	—	0.067	//	
吉 田 川	吉 田 橋	//	0.17	—	—	—	0.17	//	
黒 部 川	下黒部橋	//	0.068	—	—	—	0.068	国土交通省(黒部)	
	宇奈月ダム	//	0.067	—	—	—	0.067	//	
入 川	末 端	//	0.066	—	—	—	0.066	富 山 県	
小 川	赤 川 橋	//	0.064	—	—	—	0.064	//	
木 流 川	末 端	//	0.064	—	—	—	0.064	//	
笹 川	笹 川 橋	//	0.063	—	—	—	0.063	//	
境 川	境 橋	//	0.062	—	—	—	0.062	//	
環 境 基 準							1		

イ 海 域

水 域 名	調査地点名	調査回数	調査結果[pg-TEQ / L]	調査機関
小矢部川河口海域	小 矢 部 2	年 1 回	0.071	富 山 県
富山新港海域	新 港 1	//	0.070	//
神通川河口海域	神 通 2	//	0.068	//
その他富山湾海域	そ の 他 4	//	0.064	//
//	そ の 他 5	//	0.068	//
//	そ の 他 8	//	0.063	//
環 境 基 準			1	

(3) 公共用水域底質

ア 河 川

水 域 名	調査地点名	調査回数	調査結果[pg-TEQ / g]	調査機関
阿 尾 川	阿 尾 橋	年 1 回	0.34	富 山 県
余 川 川	間 島 橋	//	0.68	//
上 庄 川	北 の 橋	//	0.60	//
仏 生 寺 川	八 幡 橋	//	0.45	//
小 矢 部 川	城 光 寺 橋	//	0.23	国土交通省(富山)
庄 川	新 庄 川 橋	//	0.21	//
	大 門 大 橋	//	0.21	//
神 通 川	神 通 大 橋	//	0.22	//
富 岩 運 河	萩 浦 小 橋	//	640	富 山 市
常 願 寺 川	常 願 寺 橋	//	0.21	国土交通省(富山)
白 岩 川	東 西 橋	//	0.41	富 山 市
黒 部 川	下 黒 部 橋	//	0.21	国土交通省(黒部)
	宇 奈 月 ダム	//	0.48	//
環 境 基 準			150	

イ 海 域

水 域 名	調査地点名	調査回数	調査結果[pg-TEQ / g]	調査機関
小矢部川河口海域	小 矢 部 2	年 1 回	4.8	富 山 県
神通川河口海域	神 通 2	//	4.0	//
その他富山湾海域	そ の 他 4	//	0.63	//
//	そ の 他 8	//	0.81	//
環 境 基 準			150	

## (4) 地下水質

市町村名	調査地点名	調査回数	調査結果[pg-TEQ / L]	調査機関
富山市	堀	年 1 回	0.047	富山市
//	浜黒崎	//	0.047	//
//	横内	//	0.047	//
//	馬瀬口	//	0.047	//
//	婦中町萩島	//	0.047	//
//	婦中町轡田	//	0.047	//
//	婦中町小長沢	//	0.047	//
//	万願寺	//	0.047	//
高岡市	野村	//	0.062	高岡市
//	福岡町三日市	//	0.062	//
魚津市	火の宮町	//	0.062	富山県
氷見市	阿尾	//	0.064	//
滑川市	田中新町	//	0.065	//
黒部市	宇奈月町浦山	//	0.062	//
砺波市	青島	//	0.062	//
小矢部市	石坂	//	0.064	//
南砺市	布袋	//	0.062	//
射水市	上野	//	0.062	//
上市町	荒田	//	0.062	//
環境基準			1	

## (5) 土 壤

区 分	市町村名	調査地点名	調査回数	調査結果[pg-TEQ / g]	調査機関
一般環境	富 山 市	中市二丁目	年 1 回	0.29	富 山 市
	//	日 俣	//	0.0060	//
	//	五 福	//	0.043	//
	//	針原中町	//	0.054	//
	//	善 名	//	0.13	//
	//	上大久保	//	0.0064	//
	//	婦中町羽根	//	0.0033	//
	//	八尾町井田	//	0.034	//
	魚 津 市	吉 島	//	0.0039	富 山 県
	滑 川 市	中 塚	//	0.0027	//
発生源周辺	射 水 市	津 幡 江	//	2.6	//
	//	片口高場	//	0.0022	//
	//	摺出寺	//	0.037	//
	//	西高木	//	0.057	//
環 境 基 準				1,000	

表2-104 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出状況

(1) 大気基準適用施設

(26年3月31日現在)

地 域	工場・事業場数	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉	製鋼の用に供する電気炉	亜鉛の回収の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉	焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉 アルミニウム合金の製造の用に供する	廃棄物焼却炉	計
富山市	36		1		8	36	45
高岡市	17				13	15	28
魚津市	4					4	4
氷見市	5				1	7	8
滑川市	1					1	1
黒部市	7				2	6	8
砺波市	9					10	10
小矢部市	7				1	6	7
南砺市	10				1	9	10
射水市	10		1		16	11	28
中新川郡	2					6	6
下新川郡	1					3	3
合 計	109	0	2	0	42	114	158

(2) 水質基準対象施設

(26年3月31日現在)

地域	工場・事業場数	特定施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設 未処理施設 特定施設から排出される汚水又は廃液を含む下水を処理する下水道終 末処理施設 湿式集じん施設 フロン類の破壊の用に供するプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び 処理物の洗浄施設 廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB 廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、灰の貯留施設 廃ガス洗浄施設 担体付き触媒からの金属の回収の用に供するろ過施設、精製施設及び る精製施設、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設 集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)の用に供す 亜鉛の回収(製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであつて、 燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設 アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾 浄施設、ジオキサジンバイオレット洗浄施設、熱風乾燥施設 及び還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗 ジオキサジンバイオレット製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設 設、廃ガス洗浄施設 2. 3-シクロロロ-1, 4-ナフトキノンの製造の用に供するろ過施 燥施設、廃ガス洗浄施設 4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾 ガス洗浄施設 クロロベンゼン又はジクロロベンゼン製造の用に供する水洗施設、廃 施設、廃ガス洗浄施設 カプロラクタム製造の用に供する硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離 塩化ビニルモノマー製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設 担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉に係る廃ガス洗浄施設 アルミナ繊維製造の用に供する廃ガス洗浄施設 硫酸カリウム製造の用に供する廃ガス洗浄施設 カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設 による漂白施設 硫酸塩バルブ又は亜硫酸バルブ製造の用に供する塩素又は塩素化合物														計					
		10	8	1												8	2	1	2	1	14
富山市	10														8	2	1	2	1	14	
高岡市	8	3												2	14		1	1		21	
魚津市	1		1																	1	
氷見市																				0	
滑川市																				0	
黒部市	1														2					2	
砺波市	1														1					1	
小矢部市																				0	
南砺市																				0	
射水市	5														6			2		12	
中新川郡	2														3					3	
下新川郡																				0	
合計	28	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	34	2	2	5	1	54



表2-105 有害大気汚染物質の調査概要（25年度）

区分	調査地点	調査対象物質	調査回数	分析方法
一般環境	富山芝園観測局	環境基準設定物質： VOCs： テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、ジクロロメタン その他優先取組物質： VOCs： アクリロニトリル（*）、塩化ビニルモノマー（*）、クロロホルム（*）、1,2-ジクロロエタン（*）、1,3-ブタジエン（*）、塩化メチル、トルエン アルデヒド類： ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド 重金属類： 水銀及びその化合物（*）、ニッケル化合物（*）、マンガン及びその化合物、ヒ素及びその化合物（*）、ベリリウム及びその化合物、クロム及びその化合物 ベンゾ（a）ピレン 酸化エチレン *：指針値設定物質	環境基準設定物質及び指針値設定物質： 1回/月 富山芝園： 6回/年 その他優先取組物質： 1回/季 富山芝園： 6回/年	VOCs： キャニスター採取—低温濃縮—GC/MS分析法 アルデヒド類： DNPH捕集管採取—溶媒抽出—HPLC分析法 重金属類（下記以外のもの）： ハイボリウムエアサンプラー採取—酸又は圧力容器分解—原子吸光度分析又はICP/MS分析法 水銀及びその化合物： 金アマルガム採取—加熱気化—原子吸光度分析法 ヒ素及びその化合物： ハイボリウムエアサンプラー採取—酸又は圧力容器分解—原子吸光度分析（水素化物発生）又はICP/MS分析法 ベンゾ（a）ピレン： ハイボリウムエアサンプラー採取—溶媒抽出—HPLC分析法 酸化エチレン： 固相採取—溶媒抽出—GC/MS分析法
	魚津観測局			
	小杉太閤山観測局			
固定発生源周辺	高岡伏木観測局			
幹線道路沿道	小杉鷺塚観測局	環境基準設定物質：ベンゼン その他優先取組物質： 1,3-ブタジエン（*）、トルエン、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、ベンゾ（a）ピレン		

表2-106 その他優先取組物質の調査結果（25年度）

区分	項目 物質 調査地点	年平均値 (µg/m³)									調査機関
		アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	1,3-ブタジエン	塩化メチル	トルエン	ホルムアルデヒド	アセトアルデヒド	
一般環境	富山芝園	<0.1	<0.1	0.32	0.16	<0.1	1.3	4.1	2.0	1.8	富山市
	魚津	<0.1	<0.1	0.11	0.12	<0.1	1.2	2.1	1.5	1.3	
	小杉太閤山	<0.1	<0.1	0.15	0.13	<0.1	1.3	1.9	1.3	1.1	
固定発生源周辺	高岡伏木	<0.1	<0.1	0.16	0.21	<0.1	1.2	1.4	1.3	1.1	富山県
幹線道路沿道	小杉鷺塚	—	—	—	—	<0.1	—	2.5	1.0	0.86	
24年度全国調査結果平均値（環境省）		0.080	0.047	0.20	0.17	0.14	1.5	8.4	2.5	2.1	
指針値		2	10	18	1.6	2.5	—	—	—	—	

区分	項目 物質 調査地点	年平均値 (µg/m³)							調査機関	
		水銀及びその化合物	ニッケル及びその化合物	マンガン及びその化合物	ヒ素及びその化合物	ベリリウム及びその化合物	クロム及びその化合物	ベンゾ(a)ピレン		酸化エチレン
一般環境	富山芝園	0.0017	0.0043	0.010	0.00075	<0.0004	<0.005	0.000089	0.097	富山市
	魚津	0.0019	<0.004	0.015	0.0011	<0.0004	<0.005	<0.00003	0.067	
	小杉太閤山	0.0018	<0.004	0.016	0.0013	<0.0004	<0.005	<0.00003	0.059	
固定発生源周辺	高岡伏木	0.0032	<0.004	0.024	0.0013	<0.0004	<0.005	<0.00003	0.058	富山県
幹線道路沿道	小杉鷺塚	—	—	—	—	—	—	<0.00003	—	
24年度全国調査結果平均値（環境省）		0.0021	0.0041	0.024	0.0015	0.000024	0.0053	0.00021	0.090	
指針値		0.04	0.025	—	0.006	—	—	—	—	

表2-107 ゴルフ場排水の農薬調査結果（25年度）

（単位：mg / L）

分類	農薬名	検出ゴルフ場数/ 調査ゴルフ場数	検出数/ 検体数	調査結果	暫定指導 指針値	県指導値	定下 限值	量 値
殺 虫 剤	アセタミプリド	0/8	0/8	ND	1.8	—	0.01	
	アセフェート	0/8	0/8	ND	0.063	0.08	0.003	
	イソキサチオン	0/8	0/8	ND	0.08	0.008	0.003	
	イミダクロプリド	0/8	0/8	ND	1.5	—	0.01	
	エトフェンプロックス	0/1	0/1	ND	0.82	—	0.008	
	クロチアニジン	0/8	0/8	ND	2.5	—	0.02	
	クロルピリホス	0/8	0/8	ND	0.02	0.004	0.001	
	ダイアジノン	0/8	0/8	ND	0.05	0.005	0.003	
	チアメトキサム	0/8	0/8	ND	0.47	—	0.004	
	チオジカルブ	0/8	0/8	ND	0.8	—	0.008	
	テブフェノジド	0/8	0/8	ND	0.42	—	0.004	
	トリクロルホン（DEP）	0/8	0/8	ND	0.05	0.03	0.003	
	ピリダフェンチオン	0/8	0/8	ND	—	0.002	0.001	
	フェニトロチオン（MEP）	0/8	0/8	ND	0.03	0.003	0.001	
	ペルメトリン	0/8	0/8	ND	1	—	0.01	
	殺 菌 剤	アゾキシストロビン	0/8	0/8	ND	4.7	—	0.04
イソプロチオラン		0/8	0/8	ND	2.6	0.04	0.02	
イプロジオン		0/8	0/8	ND	3	0.3	0.03	
イミノクタジンアルベシル酸 塩及びイミノクタジン酢酸塩		0/6	0/6	ND	0.06 イミノクタ ジンとして	—	0.006	
エトリジアゾール（エクロメゾール）		0/8	0/8	ND	0.04	0.004	0.003	
オキシ銅（有機銅）		0/8	0/8	ND	0.4	0.04	0.004	
キャプタン		0/8	0/8	ND	3	0.3	0.03	
クロロタロニル（TPN）		0/8	0/8	ND	0.4	0.04	0.004	
クロロネブ		0/8	0/8	ND	0.5	0.05	0.005	
ジフェノコナゾール		0/8	0/8	ND	0.025	—	0.003	
シプロコナゾール		0/8	0/8	ND	0.3	—	0.003	
シメコナゾール		0/8	0/8	ND	0.22	—	0.003	
チウラム		0/8	0/8	ND	0.2	0.006	0.003	
チフルザミド		2/8	2/8	ND～0.006	0.5	—	0.005	
テトラコナゾール		0/8	0/8	ND	0.1	—	0.003	
テブコナゾール		0/8	0/8	ND	0.77	—	0.007	
トリフルミゾール		0/8	0/8	ND	0.5	—	0.005	
トルクロホスメチル		0/8	0/8	ND	2	0.08	0.02	
フルトラニル		0/8	0/8	ND	2.3	0.2	0.02	
プロピコナゾール		0/8	0/8	ND	0.5	—	0.005	
ペンシクロン	0/8	0/8	ND	1.4	0.04	0.01		
ボスカリド	0/8	0/8	ND	1.1	—	0.01		
ホセチル	0/8	0/8	ND	23	—	0.2		
ポリカーバメート	0/4	0/4	ND	0.3	—	0.003		
メタラキシル及びメタラキシ ルM	0/8	0/8	ND	0.58 メタラキシ ルとして	0.05	0.005		
メプロニル	0/8	0/8	ND	1	0.1	0.01		
アシュラム	0/8	0/8	ND	2	0.2	0.02		
エトキシスルフロン	0/8	0/8	ND	1	—	0.01		
オキサジクロメホン	0/8	0/8	ND	0.24	—	0.003		
カフェンストール	0/8	0/8	ND	0.07	—	0.003		
シクロスルファミロン	0/8	0/8	ND	0.8	—	0.008		
ジチオピル	0/8	0/8	ND	0.095	0.008	0.003		

分類	農 薬 名	検出ゴルフ場数/ 調査ゴルフ場数	検出数/ 検 体 数	調査結果	暫定指導 指 針 値	県指導値	定 量 値 下 限 値
除 草 剤	シデュロン	0/8	0/8	ND	3	—	0.03
	シマジン (CAT)	0/8	0/8	ND	0.03	0.003	0.001
	テルブカルブ (MBPMC)	0/8	0/8	ND	—	0.02	0.003
	トリクロピル	0/8	0/8	ND	0.06	0.006	0.003
	ナプロパミド	0/8	0/8	ND	0.3	0.03	0.003
	ハロスルフロンメチル	0/8	0/8	ND	2.6	—	0.02
	ピリブチカルブ	0/8	0/8	ND	0.23	0.02	0.003
	ブタミホス	0/8	0/8	ND	0.2	0.004	0.003
	フラザスルフロン	0/8	0/8	ND	0.3	—	0.003
	プロピザミド	0/8	0/8	ND	0.5	0.008	0.005
	ベンスリド (SAP)	0/8	0/8	ND	—	0.1	0.01
	ペンディメタリン	0/8	0/8	ND	3.1	0.05	0.01
	ベンフルラリン (バスロジン)	0/8	0/8	ND	0.1	0.08	0.008
	メコプロップカリウム塩 (MCPK カリウム塩)、メコプロップジメチルアミン塩 (MCPD ジメチルアミン塩)、メコプロップPイソプロピルアミン塩及びメコプロップPカリウム塩	0/8	0/8	ND	0.47 メコプロップとして	0.005	0.004

注 NDとは、定量下限値未満です。

表2-108 魚介類の水銀検査結果 (25年度)

(単位 : ppm)

No.	魚 種	総 水 銀	検体採取年月日	検体採取場所	検 査 機 関
1	カ ワ ハ ギ	0.02	25年6月4日	氷見市	衛生研究所
2	サ バ	0.04	//	//	
3	マ イ ワ シ	0.02	//	//	
4	メ ジ ナ	0.02	//	//	
5	マ メ ア ジ	0.02	//	//	
6	マ ア ジ	0.07	25年6月3日	魚津市	
7	イ シ モ チ	0.15	//	//	
8	チカメキントキ	0.05	//	//	
9	ミシマオコゼ	0.11	//	//	
10	チ ダ イ	0.11	//	//	

表2-109 食品中のPCB検査結果（25年度）

検体名	検体数	検査結果 (ppm)			検査機関
		平均値	最高値	最低値	
内海内湾魚介類	3	0.003	0.009	ND	高岡厚生センター 新川厚生センター
遠洋沖合魚介類	2	ND	ND	ND	
牛乳	3	ND	ND	ND	
鶏卵	4	ND	0.001	ND	

注 NDとは、検出下限値未満です。

表2-110 公共下水道及び特定環境保全公共下水道の概要

(25年3月31日現在)

事業主体名	着手年度	供用開始年度	認可計画面積 (ha)		汚水管渠整備面積 (ha)	処理面積 (ha)	認可計画人口 (人)		処理人口 (人)	備考
			農排分(内数) (ha)	農排分(内数) (ha)			農排分(内数) (人)	農排分(内数) (人)		
富山市	S27	S37	10,816	121	9,703	9,547	411,654	4,107	380,146	公共、特環
高岡市	S24	S40	5,280	—	4,021	4,021	186,952	—	158,082	公共、特環
魚津市	S60	H1	1,186	148	843	843	38,000	3,000	30,883	公共、特環
氷見市	S50	S58	1,381	264	934	933	46,370	8,010	30,292	公共、特環
滑川市	S54	H1	1,240	72	777	777	30,540	1,970	20,330	公共、特環
黒部市	S52	S61	1,127	45	814	814	37,780	1,620	25,995	公共、特環
砺波市	S59	H3	1,247	—	1,142	1,140	26,858	—	29,990	公共、特環
小矢部市	S57	H2	838	—	663	663	22,453	—	18,501	公共、特環
南砺市	S46	H1	1,897	—	1,720	1,720	63,329	—	46,318	公共、特環
射水市	S34	S45	2,402	19	2,186	2,186	86,545	690	82,590	公共、特環
上市町	H3	H4	117	—	121	121	4,910	—	3,577	特環
入善町	H8	H13	820	217	554	554	26,000	5,560	19,163	公共、特環
朝日町	H8	H13	464	—	318	316	10,700	—	8,202	公共、特環
中新川組合*	S62	H6	1,606	—	1,399	1,387	42,900	—	37,939	公共、特環
舟橋村			133	—	125	125	3,200	—	3,043	公共
上市町			659	—	577	575	15,800	—	14,001	公共、特環
立山町			814	—	697	687	23,900	—	20,895	公共、特環
計			30,421	886	25,194	25,022	1,034,991	24,957	892,008	

注1 中新川広域行政事務組合（舟橋村、上市町、立山町）

2 認可計画人口は、観光人口を含む。

図2-5 下水道の普及率の推移

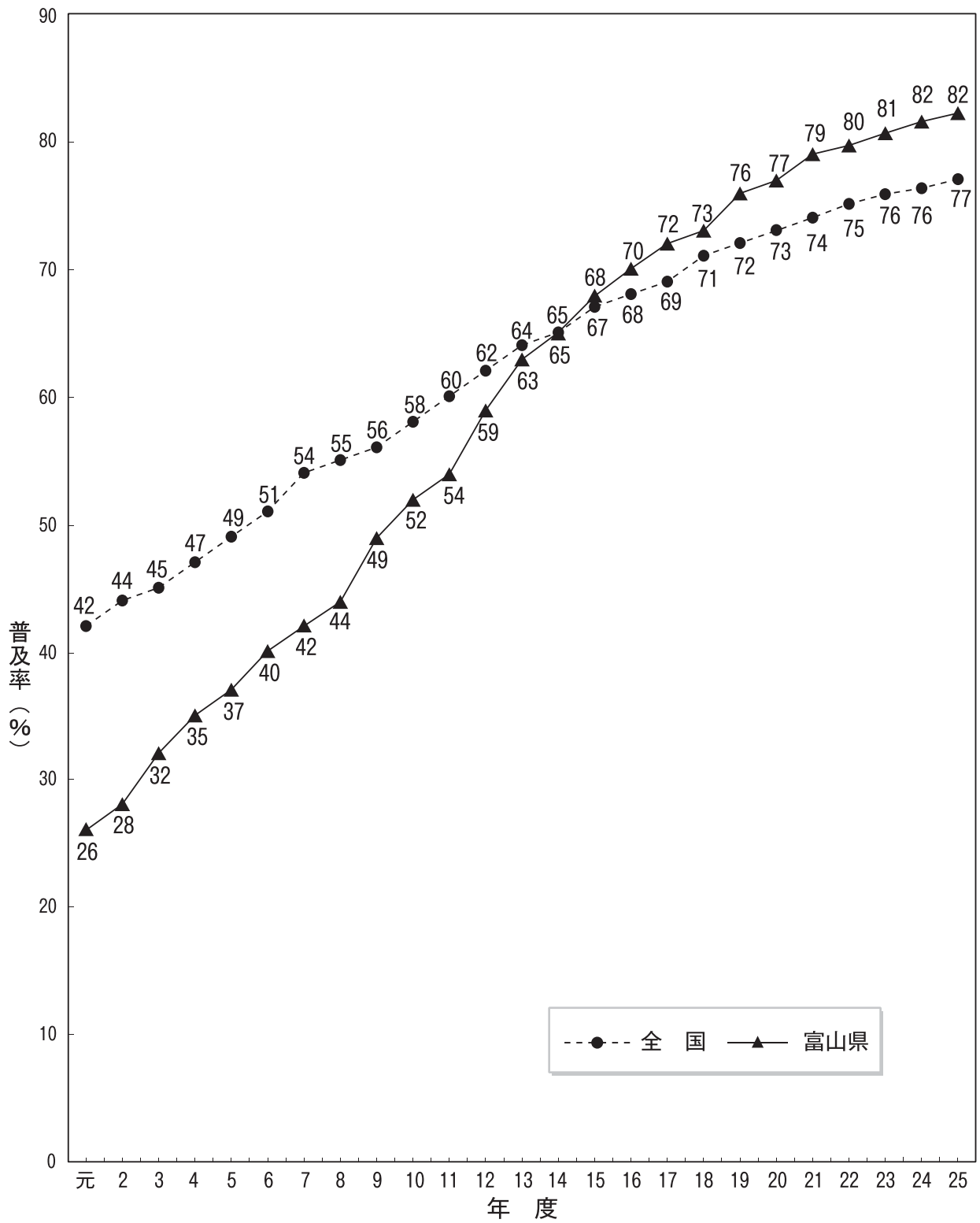


表2-111 農村下水道の整備状況

(26年3月31日現在)

市町村名		地区数	整備計画 定住人口 (人)	備 考
新	旧			
富山市	富山市	16	14,985	供用15地区
	大沢野町	2	1,620	供用2地区
	大山町	5	3,620	供用5地区
	八尾町	9	2,591	供用9地区
	婦中町	3	1,910	供用3地区
	山田村	5	671	供用5地区
	細入村	2	440	供用2地区
高岡市	高岡市	4	2,584	供用4地区
	福岡町	3	2,650	供用3地区
魚津市		8	9,538	供用8地区
氷見市		11	14,334	供用11地区
滑川市		3	4,215	供用3地区
黒部市	黒部市	6	7,460	供用6地区
	宇奈月町	5	5,366	供用5地区
砺波市	砺波市	3	5,840	供用3地区
	庄川町	1	1,141	供用1地区
小矢部市		3	3,570	供用3地区
南砺市	城端町	2	2,200	供用2地区
	平村	7	1,258	供用7地区
	上平村	6	681	供用6地区
	利賀村	6	1,062	供用6地区
	福野町	2	1,170	供用2地区
	井口村	1	20	供用1地区
	福光町	10	4,391	供用10地区
射水市	新湊市	3	3,230	供用3地区
	小杉町	3	3,067	供用3地区
	大門町	4	4,070	供用4地区
	下村	2	1,970	供用2地区
	大島町	2	900	供用2地区
上市町		4	2,602	供用4地区
立山町		5	3,367	供用5地区
入善町		4	8,113	供用4地区
計		150	120,636	供用149地区
県単 独業	全 体	21	1,582	
	計	21	1,582	
合 計		171	122,218	

表2-112 コミュニティ・プラントの整備状況  
(26年3月31日現在)

市町村名	施設数	計画処理人口(人)
富山市	3	4,840
高岡市	1	1,802
合計	4	6,642

表2-113 浄化槽設置推進事業の状況  
(基数)

市町村名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
富山市	23	23	13	7	13
高岡市	28	18	20	22	5
魚津市	13	13	6	5	11
氷見市	77	94	69	61	96
滑川市	13	11	8	4	8
黒部市	18	14	16	9	5
砺波市	48	61	53	46	46
小矢部市	31	30	18	22	31
南砺市					
射水市		2	1		
上市町		1	2	1	1
立山町	4	4	8	4	4
入善町					
朝日町	18	12	15	17	11
計	273	283	229	198	231

(設置基数総数 9,526)

図2-6 定置漁場環境調査定点図 (25年度)

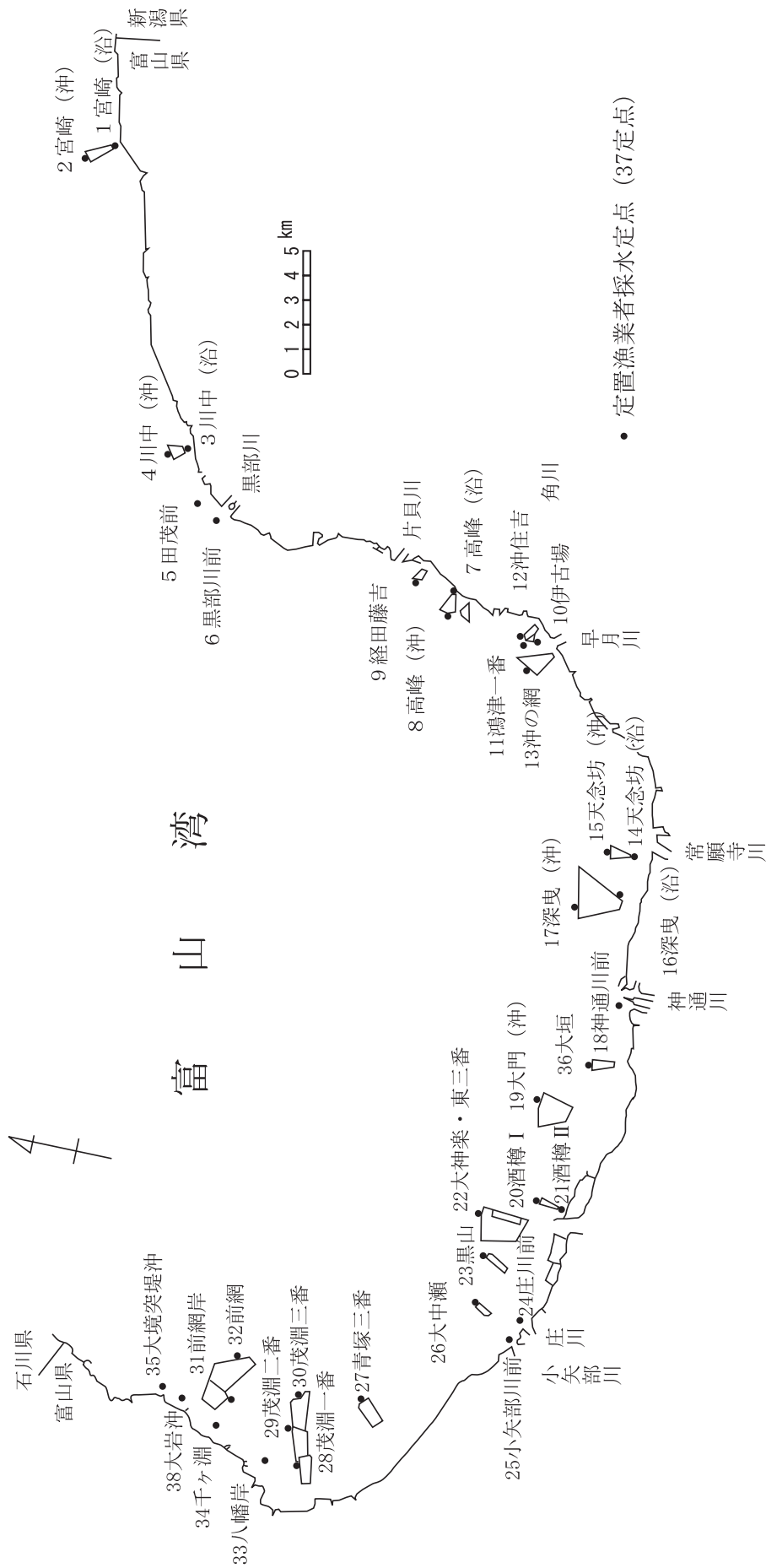




表2-114 定置漁場環境調査の測定結果 (25年度)

No.	調査定点名	調査回数	水温 (°C)			pH			塩分 (PSU)			COD (mg/L)			濁度 (ppm)		
			最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値
1	宮崎 ( 沿 )	7	10.2	26.2	19.4	8.10	8.27	8.17	30.09	33.82	32.15	0.2	0.5	0.3	0.4	1.9	1.0
2	宮崎 ( 沖 )	7	10.2	26.0	19.4	8.10	8.28	8.17	30.08	33.82	32.17	0.3	0.4	0.3	0.3	1.5	0.9
7	高峰 ( 沿 )	3	8.5	15.0	11.1	8.02	8.18	8.11	32.99	33.67	33.41	0.3	0.4	0.3	0.3	0.7	0.4
8	高峰 ( 沖 )	3	8.5	14.0	10.8	8.10	8.23	8.16	32.85	33.64	33.32	0.3	0.5	0.4	0.3	1.0	0.6
9	経田藤吉	6	9.1	22.7	13.0	8.13	8.24	8.18	19.41	33.06	28.42	0.2	0.9	0.4	0.4	3.0	1.2
10	伊古場	3	9.3	21.7	16.1	8.23	8.37	8.31	19.88	26.80	23.47	0.4	1.0	0.7	0.8	4.0	2.6
11	鴻津一番	3	9.8	21.3	16.9	8.23	8.35	8.30	20.68	30.62	25.83	0.6	0.9	0.8	1.0	3.5	2.5
12	沖住吉	5	8.7	18.0	11.8	8.20	8.32	8.25	27.66	32.46	29.89	0.3	0.4	0.4	0.8	1.8	1.1
13	沖の網	5	8.8	20.3	12.2	8.07	8.30	8.22	26.57	32.82	30.65	0.2	1.1	0.5	0.5	0.9	0.8
14	天念坊 ( 沿 )	9	8.1	24.3	15.3	7.74	8.46	8.16	9.67	28.78	21.02	0.4	1.5	0.8	1.1	6.6	2.1
15	天念坊 ( 沖 )	9	8.2	24.4	15.5	7.89	8.82	8.23	11.30	30.21	21.80	0.3	3.0	0.9	0.8	12.5	2.7
16	深曳 ( 沿 )	10	9.3	24.3	17.4	7.93	8.59	8.20	11.79	33.10	24.58	0.2	2.4	0.7	0.6	8.4	2.1
17	深曳 ( 沖 )	10	9.4	24.5	17.2	8.09	8.78	8.23	10.40	32.56	24.36	0.3	2.8	0.8	0.6	9.5	2.1
18	神通川前	10	8.3	23.1	14.8	7.69	8.19	7.91	1.35	19.04	8.12	0.4	1.5	0.9	0.9	6.6	2.4
19	大門沖	5	12.0	23.1	18.2	8.13	8.59	8.27	15.36	31.53	23.74	0.2	2.1	1.3	0.6	7.9	3.6
20	酒樽 I	12	10.1	24.7	17.3	7.94	8.59	8.17	8.41	31.64	21.89	0.3	2.3	0.9	0.6	6.3	2.5
21	酒樽 II	12	10.1	24.2	17.5	7.99	8.68	8.18	14.11	31.78	21.27	0.4	2.6	0.9	0.9	7.7	2.9
22	東三番	4	10.1	24.4	16.7	8.10	8.20	8.15	23.13	33.69	29.52	0.3	1.1	0.7	0.4	3.3	1.9
23	黒山	10	9.1	25.3	17.5	7.94	8.54	8.15	12.36	32.26	22.05	0.3	1.5	0.8	0.5	6.2	2.0
24	庄川前	9	9.0	24.0	17.6	7.80	8.18	8.02	4.27	18.49	11.25	0.4	1.3	0.8	0.9	3.9	2.1
25	小矢部川前	9	9.5	24.0	17.6	7.39	8.04	7.79	0.68	18.78	4.81	0.9	3.0	1.6	1.5	15.3	3.7
26	大中瀬	10	10.0	25.0	18.6	7.98	8.37	8.11	9.51	32.19	23.63	0.3	1.6	0.8	0.5	5.9	1.8
27	青塚三番	11	9.6	25.0	16.4	7.97	8.21	8.11	21.23	33.99	31.52	0.3	1.7	0.6	0.2	3.7	1.2
28	茂淵一番	10	9.0	25.0	17.7	8.04	8.24	8.14	21.62	33.94	31.48	0.3	0.8	0.4	0.4	1.8	0.8
29	茂淵二番	11	8.9	25.5	17.6	8.04	8.25	8.14	23.57	33.95	31.70	0.2	0.8	0.4	0.3	1.5	0.8
30	茂淵三番	9	9.9	25.0	19.2	8.08	8.26	8.15	23.61	33.90	31.98	0.2	0.6	0.3	0.3	1.5	0.6
31	前網岸	11	9.0	24.9	16.7	8.05	8.26	8.14	27.35	33.85	32.69	0.3	0.6	0.4	0.3	1.0	0.5
32	前網	11	9.0	24.9	16.6	8.07	8.23	8.14	26.31	33.83	32.53	0.2	1.0	0.4	0.3	1.3	0.5
33	八幡岸	8				8.08	8.26	8.14	30.48	34.00	32.65	0.3	1.4	0.7	0.5	3.9	1.3
34	干ヶ淵	7	8.7	24.1	17.5	8.11	8.24	8.17	24.55	33.96	31.73	0.4	1.1	0.6	0.6	1.6	1.0
36	大垣	10	8.0	25.0	16.0	8.11	8.62	8.22	16.28	32.67	27.92	0.3	1.3	0.6	0.6	7.2	2.2
38	大岩沖	9	8.9	24.5	19.3	8.08	8.20	8.15	29.31	33.89	32.57	0.3	1.8	0.6	0.3	0.9	0.6

注 No.3～6及び35の定点については、サンプルが採取できませんでした。

表2-115 公害審査会に係属した事件

手続の種類	市町名	申請年月	対 象	終結年月	終結区分
調 停	魚津市	52年4月	工場騒音・振動	52年9月	調停成立
	富山市	57年8月	工場騒音・粉じん・悪臭	58年3月	一部取下げ 一部打切り
	富山市 婦中町	60年5月	事業場悪臭・粉じん・砂じん	60年10月	調停成立
	富山市	2年2月	住宅マンション建設・ 騒音・振動	2年8月	調停打切り
	入善町 朝日町 黒部市	13年6月	ダム排砂に伴う 水質汚濁	14年11月	調停打切り
	富山市	20年12月	住宅給湯ボイラー 騒音・振動	21年7月	調停打切り
	富山市	21年7月	住宅団地外壁改修・粉じん	22年1月	調停成立
	富山市	21年12月	LPGガス充填所騒音・振動	22年7月	調停打切り

表2-116 公害種類別苦情受理状況の年度別推移

(単位：件)

種類 年度	典 型 7 公 害							小 計 ( 典型七公害 )	廃 棄 物 投 棄	そ の 他	合 計
	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭				
21	109	108	3	57	4	—	43	324	53	17	394
22	84	132	—	64	6	—	43	329	36	29	394
23	50	147	3	35	7	—	32	274	36	26	336
24	48	125	—	33	7	—	37	250	24	27	301
25	44	79	—	26	4	—	32	185	20	19	224

表2-117 典型7公害発生源別苦情受理状況（25年度）

（単位：件）

業種	種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計
農	業	2	1	0	0	0	0	7	10
林	業	0	0	0	1	0	0	0	1
漁	業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱	業	1	0	0	0	0	0	0	1
建設	業	7	5	0	6	1	0	0	19
製造	業	11	9	0	7	0	0	7	34
電気・ガス・熱供給業・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業		0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業		0	2	0	1	0	0	0	3
卸売・小売業		1	1	0	1	0	0	1	4
金融・保険業		0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業		0	0	0	0	0	0	0	0
飲食店、宿泊業		0	1	0	2	0	0	3	6
医療、福祉		1	0	0	0	0	0	0	1
教育、学習支援業		0	0	0	0	0	0	0	0
複合サービス事業		3	0	0	0	0	0	1	4
その他のサービス業		2	6	0	1	0	0	3	12
公務		0	1	0	0	0	0	0	1
分類不能の産業		2	0	0	1	1	0	0	4
家庭生活		12	20	0	2	1	0	8	43
その他		1	10	0	4	1	0	2	18
不明		1	23	0	0	0	0	0	24
合計		44	79	0	26	4	0	32	185

表2-118 市町村別・公害の種類別苦情受理状況（25年度）

（単位：件）

種類 市町村名	典 型 7 公 害							小 計 （ 典 型 七 公 害 ）	廃 棄 物 投 棄	そ の 他	合 計
	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭				
富山市	21	29	0	3	1	0	10	64	0	2	66
高岡市	8	2	0	5	2	0	3	20	1	0	21
魚津市	3	17	0	4	0	0	3	27	0	0	27
氷見市	1	1	0	1	0	0	0	3	0	1	4
滑川市	1	3	0	1	0	0	0	5	0	1	6
黒部市	1	8	0	0	0	0	1	10	0	0	10
砺波市	4	7	0	6	0	0	4	21	8	12	41
小矢部市	0	1	0	0	0	0	1	2	10	2	14
南砺市	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2
射水市	2	10	0	3	1	0	7	23	0	1	24
市計	42	78	0	23	4	0	30	177	19	19	215
舟橋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上市町	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
立山町	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	3
入善町	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2
朝日町	0	1	0	0	0	0	1	2	1	0	3
町村計	2	1	0	3	0	0	2	8	1	0	9
合計	44	79	0	26	4	0	32	185	20	19	224

表2-119 苦情の処理状況（25年度）

（単位：件）

内 訳	種 類	典 型 7 公 害							小計 （典型七公害）	廃棄物 投棄	そ の 他	合 計
		大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭				
取扱件数	合計	66	99	0	39	6	0	52	262	22	20	304
	新規受付	44	79	0	26	4	0	32	185	20	19	224
	前年度からの繰越	22	20	0	13	2	0	20	77	2	1	80
処理件数	合計	68	96	0	45	9	0	55	273	22	20	315
	直接処理（解決）	39	70	0	25	4	0	24	162	19	16	197
	他機関への移送	2	0	0	1	0	0	5	8	1	3	12
	翌年度への繰越	25	21	0	19	5	0	26	96	2	1	99
	その他（原因不明等により処理方法のないもの等）	2	5	0	0	0	0	0	7	0	0	7

表2-120 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく指定の内容

地 域	第2種地域
区 域	富山市*、婦中町*、大沢野町*の各一部指定地区（神通川下流地域）
指定年月日	昭和44年12月27日
指 定 疾 病	イタイイタイ病

注 \*は現富山市です。

表2-121 イタイイタイ病患者及び要観察者生存数  
（26年3月31日現在）

区 分	人数
患 者(人)	3
要観察者(人)	1

表2-122 酸性雨実態調査の概要（25年度）

区分	調査地点	調査期間	調査項目	調査方法
雨 水	射水市 （環境科学センター）	25年4月～ 26年3月 （一週間降雨毎）	・ pH ・ イオン成分(SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> 、 NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> 、Na <sup>+</sup> 、Cl <sup>-</sup> 等) 降水量等	酸性雨等調査マニュアル （環境庁大気保全局） 湿性沈着モニタリング手引 き書（第2版） （環境省地球環境局）
	富山市 （立山黄砂酸性雨観測局）			

表2-123 雨水の pH 調査結果 (25年度)  
(一週間降雨毎) ……自動採取法

調査項目	雨水の pH			
	射水市		富山市	
調査結果	範囲	平均	範囲	平均
	4.0 ~ 5.9	4.6	4.1 ~ 5.3	4.8

表2-124 雨水の pH の年度別調査結果 (一週間降雨毎)

調査年度	調査地点		
	射水市	富山市	全国の状況
昭和61年度	4.9	—	第1次調査 (58~62年度) 4.4~5.5
62年度	4.9	—	
63年度	4.7	—	第2次調査 (63~4年度) 4.5~5.8
平成元年度	4.6	—	
2年度	4.7	4.8	第3次調査 (5~9年度) 4.4~5.9
3年度	4.6	4.7	
4年度	4.6	4.6	第4次調査 (10~12年度) 4.47~6.15
5年度	4.8	4.8	
6年度	4.7	4.7	13~14年度 4.34~6.25
7年度	4.9	4.9	
8年度	4.8	4.9	長期モニタリング (15~19年度) 4.40~5.04
9年度	4.8	4.8	
10年度	5.0	5.1	20年度 4.48~5.07
11年度	4.9	4.8	
12年度	4.8	4.8	21年度 4.50~5.18
13年度	4.5	4.6	
14年度	4.7	4.8	22年度 4.59~5.22
15年度	4.6	4.7	
16年度	4.6	4.8	23年度 4.56~5.34
17年度	4.6	4.8	
18年度	4.5	4.7	24年度 4.51~5.37
19年度	4.5	4.7	
20年度	4.6	4.7	
21年度	4.7	4.8	
22年度	4.6	4.8	
23年度	4.6	4.8	
24年度	4.5	4.8	
25年度	4.6	4.8	

注 富山市の調査地点は、2～5年度:旧大山町山野スポーツセンター傍、6～14年度:国設立山酸性雨測定所(立山町芦峯寺スキー場敷地内)、15年度~:立山黄砂酸性雨観測局(らいちょうバレースキー場山頂駅傍)です。

図2-7 主要イオン成分沈着量、降水量の月別推移（25年度）

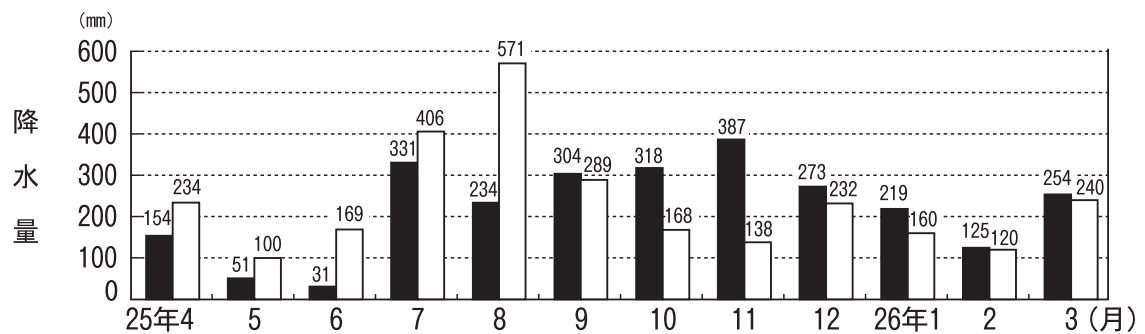
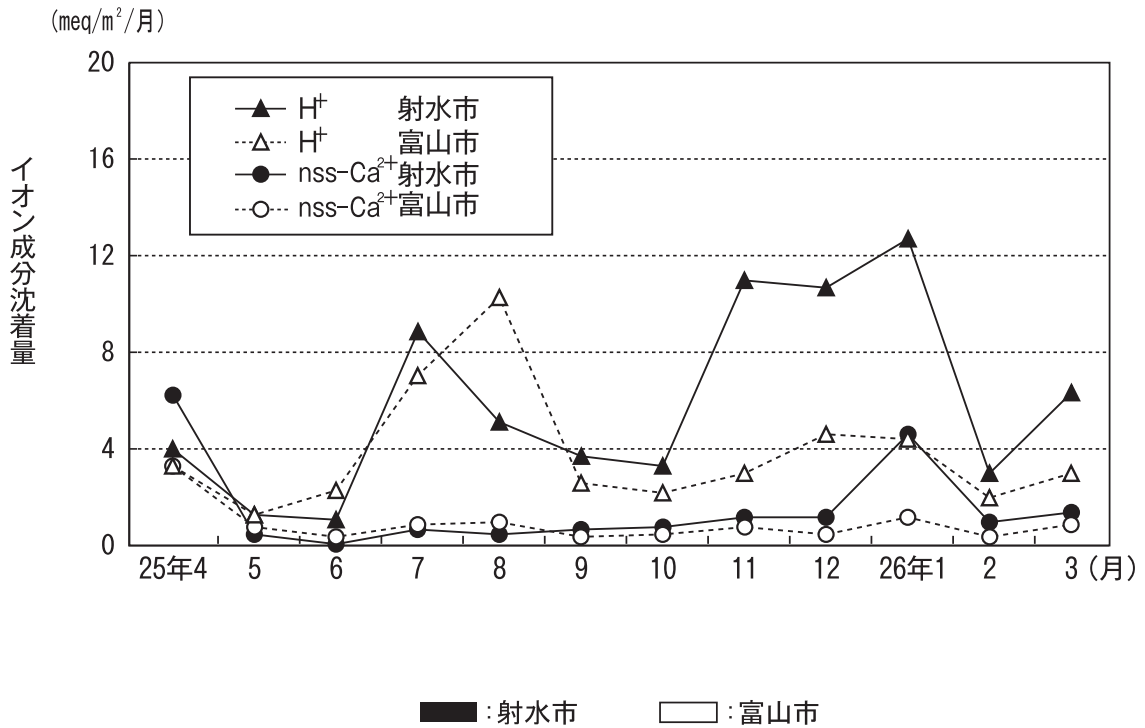
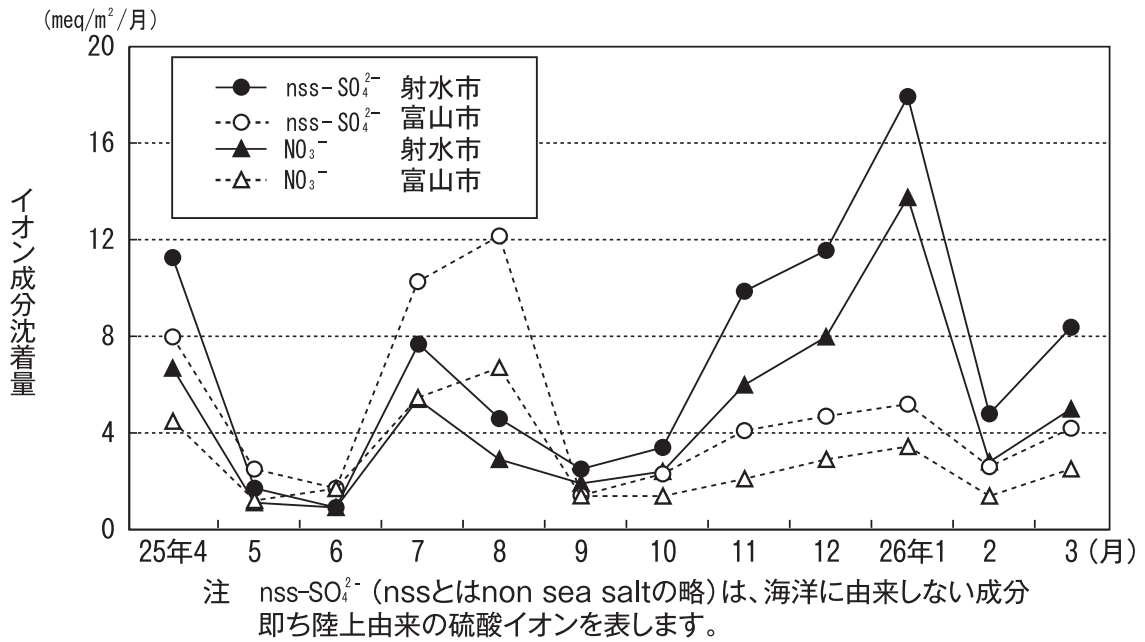


図2-8 主要イオン成分沈着量の経年変化

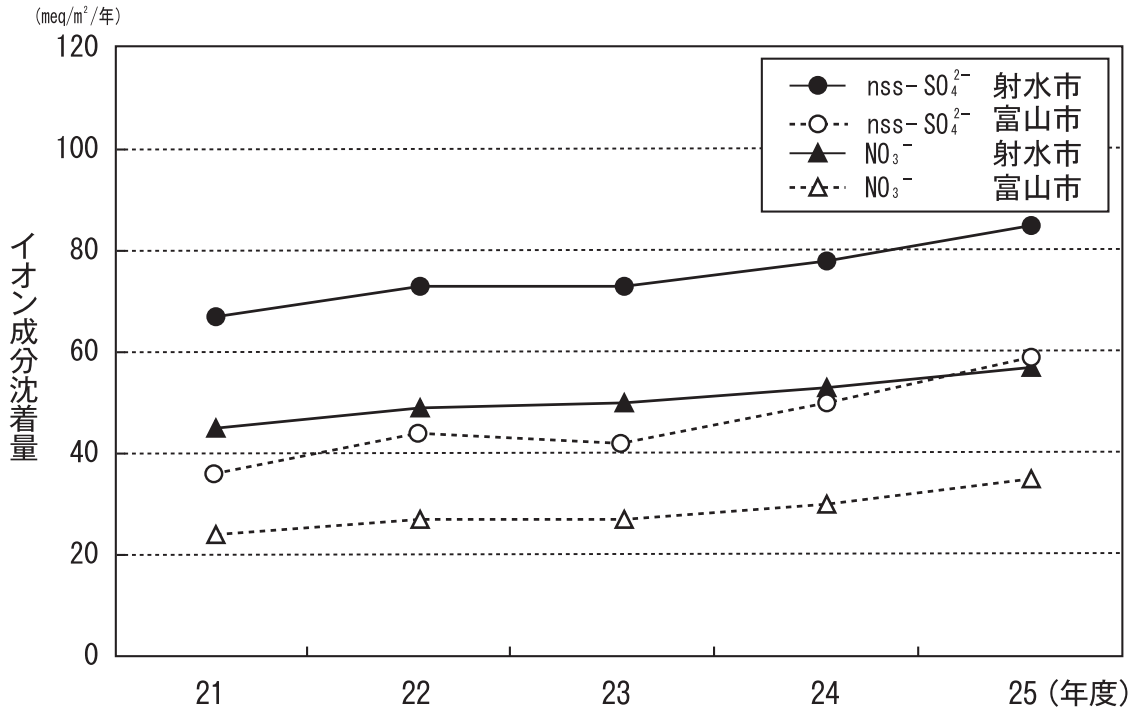
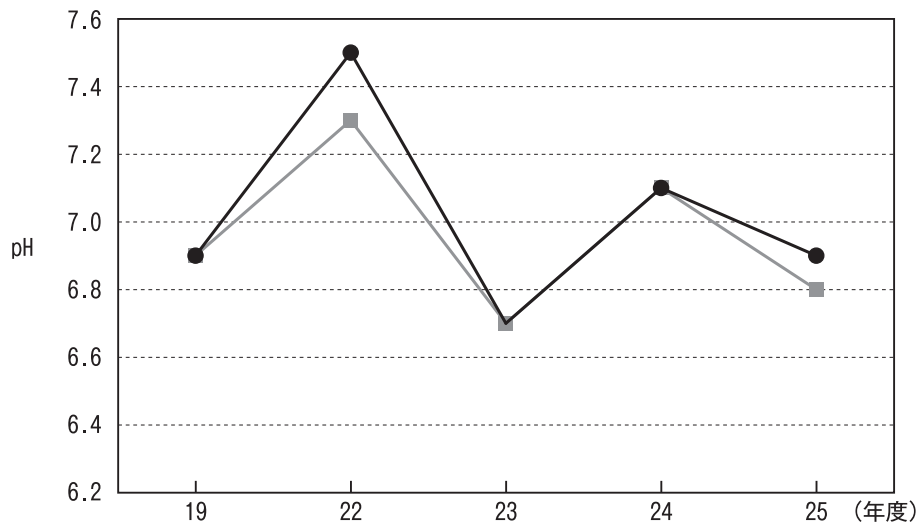


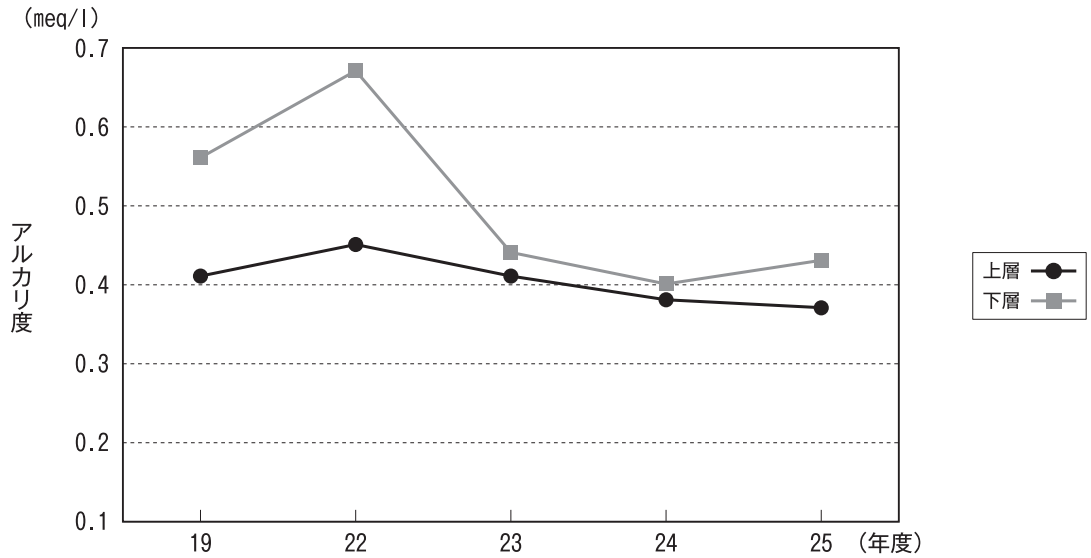
図2-9 縄ヶ池における pH 及びアルカリ度の経年変化



注1 停滞期と循環期における測定値の平均値です。

2 20、21年度は調査未実施です。



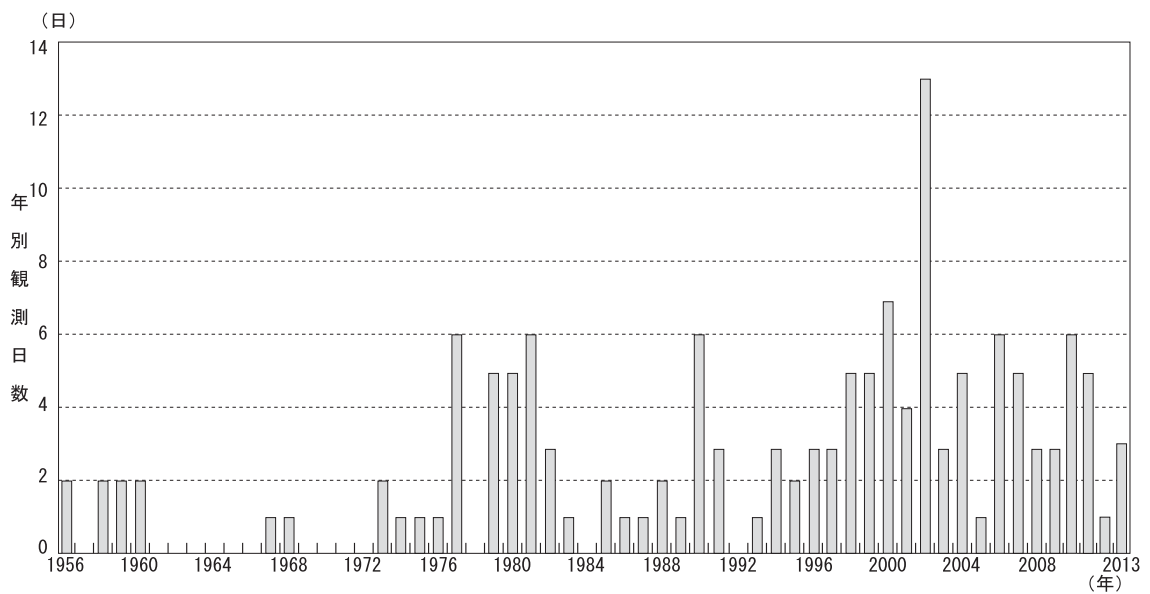


注1 停滞期と循環期における測定値の平均値です。  
 注2 20、21年度は調査未実施です。

表2-125 森林地における雨水の pH 調査結果 (25年度)

調査項目	雨水の年平均 pH (一週間降雨毎・ろ過式採取法)			
	富山市	魚津市	小矢部市	南砺市
調査結果	4.6	4.5	4.3	4.8

図2-10 富山県における黄砂の観測日数の推移



注 富山地方気象台のデータです。

表2-126 公益財団法人環日本海環境協力センター（NPEC）の事業概要（25年度）

事業の種類	事業名	事業概要
環境保全に関する交流推進事業	北東アジア地域自治体連合（NEAR）環境分科委員会の推進	本県がコーディネート自治体を務める「NEAR 環境分科委員会」を開催し、会員自治体間で、環境に関する協力事業の検討や情報交換を行った。
	海洋環境保全パートナーシップの形成	ロシア沿海地方で開催された第7回国際環境フォーラム「国境のない自然」への参加を通じて、環境分野における協力事業の情報交換を行った。
環境保全に関する調査研究事業	漂流・漂着ごみ対策推進事業	関係者による対策の連携強化を図って海岸漂着物等の発生の抑制に寄与するため、北東アジア地域の海を共有する自治体、市民等が、海岸漂着物等の調査を実施した。 また、市民の漂着物等に係る意識の向上を図るため、新聞・ラジオ CM による広報や活動事例集の作成・配布、漂着物アートの制作・展示、漂着物アートキャラバンの開催等を通して、海洋ごみ問題の普及啓発を行った。
	藻場復元支援マップ事業	三井物産環境基金からの助成を受け、東日本大震災により被害を受けた東北地方沿岸において、リモートセンシング技術を活用し、藻場被害状況について調査し、藻場復元・再生支援マップを作成し、地元住民、漁業者、行政関係者に提供した。
	富山湾リモートセンシング調査事業	生物の生育や水質の浄化などに重要な役割を果たす藻場の状況を広域的・継続的に把握するため、リモートセンシングにより富山湾沿岸域（氷見市等）の藻場の状況や底生生物等の調査を行った。
	中国遼寧省との大気環境共同調査研究	遼寧省の大気汚染の改善に資するため、24年度から26年度の3年計画で、酸性雨、光化学スモッグ、PM2.5等の原因となる自動車排出ガスに関する共同調査研究を行った。
環境保全に関する施策支援事業	広報・普及啓発	NPEC の活動状況や環境情報の提供を行うため、開設しているホームページの内容の充実を図り、情報発信を行った。
	対岸地域からの環境技術者の研修	自動車排出ガス測定技術に係る技術指導を行うため、専門家（環境科学センター職員）を中国遼寧省に派遣し、遼寧省職員等に対する普及研修会を開催した。
	北東アジア地域環境体験プログラム	北東アジア地域の青少年に対して、環日本海の環境保全のための活動体験の機会を提供する「北東アジア地域環境体験プログラム」を韓国江原道と共同で開催した。
	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	これまで国内外の自治体・経済界・学界が参加・協力し実施してきた黄砂の視程調査の成果をとりまとめ、公表した。
	国際環境協カインターン・ボランティアプログラム	インターン、ボランティアの受入れを通じて、将来の国際環境協力分野における人材の育成を図るとともに、大学等の研究機関との連携の強化、北東アジア地域の海洋環境保全に関する取組みへの理解の促進を図った。

事業の種類	事業名	事業概要
環境保全に関する施策支援事業	環日本海市民・環境教育学習推進事業	環日本海地域における環境保全行動の担い手である「環日本海・環境サポーター」とNPECとの連携を強化し、環境サポーターによる活動の定着を図るため、環境サポーターとの連携イベントの実施や活動PR、活動機材の貸出等、環境サポーターの活動を支援するとともに、環境サポーターと北東アジア地域の自治体職員等が情報交換、国際交流を行う北東アジア環境活動交流会を開催し、活動意識の高揚を図った。
NOWPAP推進事業	日本海等の環境影響調査	赤潮／HAB、リモートセンシング、富栄養化及び生物多様性をはじめ、環日本海における海洋環境に係る課題や今後の活動の進め方等について助言を得るために検討委員会を開催するとともに、人工衛星によるリモートセンシングデータを利用した沿岸環境評価手法の開発に向けて、富山湾における水質汚濁に係る現場データ及び衛星データを取得し、富山湾をケーススタディとして実施した。また富栄養化状況判定手順書を用いてNOWPAP地域における富栄養化評価を行った。
	環日本海海洋環境ウォッチ推進費	環境省が13年度に設置した海洋環境に関する人工衛星データを受信・解析するための「環日本海海洋環境ウォッチシステム」の維持管理を行うとともに、衛星データを受信、解析、記録し、NOWPAP関係国を含む国内外へ発信した。
	環日本海における海洋生物多様性保全海域の充実に向けた検討	NOWPAP地域における海洋生物多様性の保全・持続的利用に資するため、地域報告書を作成するとともに、海洋生物多様性保全や日本、中国、韓国、ロシアの海洋保護区に関する各種情報を発信した。
	地域活動センター(RAC)の運営	特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター(CEARAC)に指定されているNPECの地域活動センターとしての活動を推進するため、CEARACフォーカルポイント会合(FPM)を開催するとともに、政府間会合や他のRACのFPMに参加した。

表2-127 環日本海地域との相互派遣の概要（25年度）

相 互 派 遣 の 概 要
派遣先：韓国 仁川 派遣人数：1名 派遣期間：6月17～21日 派遣目的：第16回 NOWPAP / MERRAC（海洋環境緊急準備・対応地域活動センター）フォーカルポイント会合への参加
派遣先：中国 北京 派遣人数：1名 派遣期間：7月24日～26日 派遣目的：第10回 NOWPAP / DINRAC（データ・情報ネットワーク地域活動センター）フォーカルポイント会合への参加
派遣先：米国 オレゴン州 派遣人数：1名 派遣期間：8月19～23日 派遣目的：PICES Summer School 2013への参加
派遣先：韓国 江原道 派遣人数：17名（学生9、引率3、職員5） 派遣期間：8月21～22日 派遣目的：北東アジア地域環境体験プログラムの開催
派遣先：ロシア ウラジオストク、ナホトカ 派遣人数：3名（指導者1、職員2） 派遣期間：10月7～9日 派遣目的：漂着物アートモデル事業（制作体験会の開催）
派遣先：中国 天津 派遣人数：2名 派遣期間：10月8～10日 派遣目的：NOWPAP / POMRAC（汚染モニタリング地域活動センター）フォーカルポイント会合への参加
派遣先：ロシア ウラジオストク 派遣人数：2名 派遣期間：10月10～12日 派遣目的：ロシア国際環境フォーラムへの参加
派遣先：カナダ ナナイモ 派遣人数：1名 派遣期間：10月10～19日 派遣目的：2013年 PICES 年次総会への参加
派遣先：中国 青島 派遣人数：2名 派遣期間：10月21～25日 派遣目的：NOWPAP-PICES リモートセンシングデータ解析合同研修の開催
派遣先：中国 遼寧省 派遣人数：3名 派遣期間：2月10～16日 派遣目的：遼寧省との自動車排出ガス対策協力事業専門家派遣、普及研修会の開催
受入先：富山県生活環境文化部、（公財）環日本海環境協力センター 受入人数：中国3名 受入期間：7月3～4日 受入目的：2013年度遼寧省との自動車排出ガス対策協力事業検討会の開催

## 相互派遣の概要

受入先：NOWPAP / GEARAC (特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター)  
受入人数：6名 (中国2、韓国2、ロシア2)  
受入期間：9月11～12日  
受入目的：第11回 GEARAC フォーカルポイント会合の開催

受入先：富山県生活環境文化部、(公財) 環日本海環境協力センター  
受入人数：10名 (中国1、韓国7、ロシア2)  
受入期間：10月30日  
受入目的：NEAR 第11回環境分科委員会の開催

受入先：富山県生活環境文化部、(公財) 環日本海環境協力センター  
受入人数：10名 (中国1、韓国7、ロシア2)  
受入期間：10月31日  
受入目的：北東アジア環境活動交流会の開催

受入先：富山県、(公財) 環日本海環境協力センター  
受入人数：2名  
受入期間：12月7日  
受入目的：環日本海環境協力シンポジウムの開催

受入先：(公財) 環日本海環境協力センター  
受入人数：ロシア2名  
受入期間：2月13～14日  
受入目的：海洋生物多様性保全関係機関連絡会議